

## 平成25年第5回涌谷町議会定例会12月会議（第3日）

平成25年12月20日（金曜日）

### 議事日程（第3号）

#### 1. 開 会

#### 1. 開 議

1. 議案第103号 平成25年度涌谷町一般会計補正予算（第10号）
1. 議案第104号 平成25年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
1. 議案第105号 平成25年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
1. 議案第106号 平成25年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
1. 議案第107号 平成25年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
1. 議案第108号 平成25年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
1. 議案第109号 平成25年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計補正予算（第2号）
1. 議案第110号 平成25年度涌谷町水道事業会計補正予算（第3号）
1. 議案第111号 平成25年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）
1. 議案第112号 平成24年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第3号）
1. 議案第117号 国の責任において要支援者への介護サービスの水準維持の予算措置を求める意見書の提出について
1. 請願・陳情
1. 常任委員の選任
1. 議会運営委員の選任
1. 休会について
1. 休 会

午前10時開会

出席議員（15名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	12番	加藤紀君
13番	大橋信夫君	14番	大泉治君
15番	遠藤积雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 兼参事	城口貴志生君	総務課長 兼防災交通室長	小島昭君
企画財政課長 兼参事	高橋宏明君	まちづくり 推進課長	今野博行君
税務課長 兼参事	佐々木忠弘君	町民生活課長	泉沢幸吉君
町民医療福祉センター 副センター長 兼福祉課長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 健康課長	久道光子君	農林振興課長 兼参事	村上芳行君
建設課長 兼参事	平塚盛茂君	上下水道課長	安田富夫君
会計管理者心得 兼会計課長	大崎とみ子君	農業委員会会長	佐竹榮一君
農業委員会 兼事務局	櫻田克嘉君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育総務課長 兼給食センター所長	高橋勝一君	生涯学習課長	門田勝則君
代表監査委員	柳浏茂君		

事務局職員出席者

参事事務局長	高橋正幸	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開議の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稯雄君） おはようございます。

本日は最終日でございます。よろしくお願い申し上げます。

直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（遠藤稯雄君） 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。



◎議案第103号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稯雄君） 日程に入ります。

日程第1、議案第103号 平成25年度涌谷町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 改めまして、議員の皆様、参与の皆様、おはようございます。

最終日ということですので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議案第103号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1,065万6,000円を増額し、総額を89億6,999万9,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、歳入では国庫支出金で自立支援費負担金や地域の元気臨時交付金等を増額いたし、東日本大震災復興交付金及び社会資本整備総合交付金を減額いたすものでございます。県支出金につきましては、自立支援費負担金のほか、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金、地域子育て特別支援事業補助金、戸別所得補償経営安定推進事業補助金の増額、後期高齢者医療保険基盤安定負担金の減額が主な内容となっております。繰入金につきましては、歳入歳出差額分について財政調整基金繰入金を増額し、震災復興基金繰入金につきましては、第6回及び第7回申請の交付額決定により減額いたすものでございます。諸収入においては、派遣職員給与費等負担金等を増額し、町債につきましては道路整備事業債及び公営住宅整備事業債を減額し、災害復旧費につきましては本年10月15日から16日にかけての台風26号接近による大雨被害に伴う災害復旧事業債の増額でございます。

次に、歳出でございますが、総務費につきましては地域振興公社負担金やふるさと涌谷創生基金積立金を増額し、震災復興基金積立金を減額いたすものでございます。民生費につきましては、国民健康保険事業勘定特別会計のほか、各特別会計への繰出金の増減のほか、老人保健施設事業会計負担金、障害者自立支援費、

保育士等処遇改善臨時特例事業補助金、災害救助費負担金返還金の増額が主な内容となっております。衛生費につきましては、合併処理浄化槽設置整備事業補助金を増額し、農林業関係予算につきましては、6次産業化推進事業補助金や石仏広場の施設修繕料、戸別所得補償経営安定推進事業補助金を増額いたすものでございます。土木費につきましては、道路維持補修費の増額のほか、城山公園内の古木伐倒搬出業務委託料、公共下水道事業特別会計繰出金、公営住宅管理経費を増額し、道路新設改良事業費及び災害公営住宅整備事業経費の減額を行うものでございます。消防費につきましてはポンプ置き場等の修繕料を増額し、教育費につきましては子ども・子育て新制度システム構築等業務委託料や月将館小学校屋内運動場に配置するための備品購入費の増額が主な内容となっております。

最後に、災害復旧費でございますが、歳入でも説明いたしましたとおり、台風26号の接近に伴い被害のあった町道及び町民医療福祉センター構内の復旧費について増額いたすものでございます。その他歳出につきましては事業の確定や今後の見込みによりそれぞれ措置いたすものでございます。

なお、詳細につきましては担当課長等から説明いたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、補正予算書54ページ、55ページをお開きいただきたいと思ひます。

人件費についてご説明いたします。

まず、特別職でございます。この表の下の比較の欄をごらんください。その他特別職で6人、報酬で2万1,000円の増となっております。これは工業統計調査調査員報酬の減で9,000円の減、都市計画審議会委員報酬の増3万円、これの合計で2万1,000円でございます。

続きまして、55ページにまいりまして一般職でございます。上の表の同じく比較の欄をごらんください。給料で471万5,000円の減。これにつきましては、年度途中の職員の退職にかかわる減でございます。右側にまいりまして共済費94万円の減でございますが、同じく職員の退職による減と公務災害補償基金への負担金確定による増、合わせて94万円の減でございます。

2番目の表にいきまして、職員手当の内訳のうち管理職手当11万3,000円の減、下の段3段目、期末手当138万8,000円の減、勤勉手当46万8,000円の減、いずれも職員の退職に伴うものでございます。

それから、1つ戻りまして2番目の表で、時間外手当143万7,000円の増でございますが、これについては後期高齢者医療広域連合に1名、東松島市に現在1名、合わせて2名派遣しておりますが、これら2名の職員に係る年度末までの時間外手当の増額が主な内容でございます。年度当初は見込みが立たないため、他の職員と同じく4%で計上いたしておりましたが、年度見込みが立ったので、今回増額をいたすものでございます。

一番下（2）その他、給与費明細に含まれない人件費ということで、退職手当負担金1,250万円の増でございます。これにつきましては年度途中での退職者に係る特別負担金の減、平成26年3月退職予定者に係る特別負担金の増額でございます。

5ページにお戻りください。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、5ページでございます。第2表繰越明許費補正というこ

とで、子ども・子育て新支援事業に係るものを繰越明許するものでございます。

第3表債務負担行為補正L G W A N機器賃貸料ということで児童手当の報告、公金収納トータルシステムのつなぎ込みのための機器の賃借料の債務負担行為、もう1件は学校給食調理配送業務の契約のための債務負担行為の追加でございます。

6ページ、お開きいただきます。第4表地方債補正1地方債追加でございますが、洞ヶ崎道路災害復旧事業に新たに140万円、それから医療福祉センター構内の災害復旧事業に400万円を追加するものでございます。

それから2地方債の変更でございますが、災害公営住宅整備事業につきまして第6回第7回の申請による事業費の返還に伴いまして1,420万円の減、道路整備事業について社会資本整備交付金事業の事業の見直しに伴いまして、390万円を減ずるものでございます。

それでは、10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。歳入でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 以下、順次説明をお願いします。

○生涯学習課長（門田勝則君） 歳入のご説明を申し上げます。

13款使用料及び手数料でございます。①プール使用料でございます。3万6,000円の減額をお願いするものでございます。額の確定によるものでございまして、ことしの利用人数の関係でございますが、1,703人で使用料につきましては11万4,660円となっております。終わります。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） 14款1項1目7節障害者福祉費負担金でございます。④として自立支援費障害者福祉サービス等負担金で1,173万円の増でございますが、生活介護及び就労継続支援B型、非雇用型になりますが、それらの利用件数の増のための増額でございます。⑥といたしまして、自立支援費補装具費負担金75万円の増ですが、車椅子等の利用者の増のためでございます。負担割合は国庫が給付費の2分の1の負担割合となっております。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 2項国庫補助金1節総務費補助金⑩東日本大震災復興交付金でございますが、申請に伴う事業費の見直しで1億69万5,000円を減額するものでございます。⑫地域の元気臨時交付金でございますが、涌谷町の交付可能額1億4,006万4,000円を増額するものでございます。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） 2目4節障害者福祉費補助金75万円の増でございますが、ストーマ利用者の増によるものでございまして、主に人工肛門の利用者が増となっておりますので、それらのものでございます。補助割合は支給費の2分の1となっております。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） 3目1節保健衛生費補助金⑦がん検診推進事業費補助金109万円の減額でございますが、これは国から内示された金額の減額によるものでございます。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 次に、道路改良費補助金④社会資本整備総合補助金660万円の減額ですが、歳出でも申し上げますが、大谷地線測量設計業務涌谷不動堂線踏切拡張工事J Rに伴う用地買収または今後見込まれないので来年度以降に先送りするための減額を行うものでございます。

次に、公共土木施設災害補助金①公共土木施設災害復旧事業費補助金272万4,000円の増額ですが、台風26号により洞ヶ崎5号線土砂崩れ災害復旧で災害査定を12月4日に受け、災害復旧工事を行うものでございます。工事費は408万4,000円で補助率は3分の2となります。終わります。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） 12、13ページをお開きください。

15款1項1目7節障害者福祉費負担金⑤といたしまして自立支援費負担金、⑦自立支援費補装具費負担金でございます。これは、国庫と連動いたしまして県負担割合は給付費の4分の1となるものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） 12節後期高齢者医療保険基盤安定負担金①後期高齢者医療保険基盤安定負担金でございますが、これは県の確定による118万2,000円の減額でございます。これは、低所得者の軽減分として県が4分の3、町が4分の1補填するものでございます。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター長（高橋勝一君） 4節児童福祉費補助金で580万5,000円の増額でございます。㉓保育士等処遇改善臨時特例事業補助金230万5,000円の増額につきましては、民間保育所の職員として働く保育士等の処遇改善を行うための費用として補助されるもので、市町村を事業主体とする事業補助で涌谷保育園が対象となるものでございます。㉔子ども・子育て新制度補助金350万円の増額につきましては、平成27年度にスタートする子ども・子育て支援新制度に伴っての電子システム構築に要する経費及び住民の保育等に関する利用意向等の事前調査に対する助成となるもので、定額補助となるものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） 5節㉕障害者地域生活支援事業補助金でございますが、これも国の補助と連動しまして補助割合は支給費の4分の1となるものでございます。以上でございます。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） 3目1節保健衛生費補助金⑭風疹ワクチン接種費補助金緊急助成事業補助金59万8,000円の増額でございますが、これは県の新規事業であります風疹ワクチン接種費緊急助成事業によるものでございます。以上です。

○農業委員会事務局長（櫻田克嘉君） 4目1節①農業委員会費補助金10万7,000円の増につきましては平成25年度補助金の確定によるものでございます。以上です。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 園芸特産重点強化整備事業費補助金10万7,000円の減額でございますが、パイプハウス小ねぎ共同調整施設、予冷库等導入金額確定によるものでございます。⑬経営所得安定対策推進事業費補助金31万5,000円の増額でございますが、涌谷地域農業再生協議会への事務費交付決定によるものでございます。⑰戸別所得補償経営安定推進事業費補助金380万円の増額でございますが、人・農地プランの出し手に対する支援、農地集積協力金で6名分の内示がございましたので、増額するものでございます。⑱人・農地問題解決推進事業補助金11万4,000円の増額でございますが、事務費補助金の内示がございましたので、増額するものでございます。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター長（高橋勝一君） 1節小学校費補助金③へき地児童生徒援助費等補助金114万円の増額でございます。現在、統合に伴いまして旧三小学区の児童に対しまして月将館小学校までの通学用としてスクールバスの運行を委託してございます。その経費に要する費用が、へき地児童生徒援助費等補助金交付要綱に定めます遠距離通学費の基準事項に対象となったものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 14ページ、15ページをお開きいただきます。3項委託金1節総務管理費委託金でございます。①みやぎ県政だより配布委託金については今後の見込みにより2,000円増額するものでございます。3節統計調査費委託金でございますが、③工業統計調査交付金⑧農林業センサス交付金、

いずれも内示により9,000円、3万1,000円を減額するものでございます。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 道路橋梁費委託金①河川維持事業1業務委託金16万5,000円の減額ですが、額の確定によるものです。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 18款繰入金2項基金繰入金1節財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正に要する財源4,200万円を増額するものでございます。取り崩し後の財政調整基金残高でございますが、10億4,755万3,000円になるものでございます。次の、震災復興基金繰入金でございますが、災害公営住宅の事業費見直しに伴う減と自主防災組織への資機材の交付による増を合わせまして繰入金9,263万7,000円を減額するものでございます。終わります。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 20款諸収入②肉用牛特別導入事業貸付金元利収入48万9,000円の増額でございますが、平成23年に貸し付けした牛が不妊症のため売却返納によるものでございます。終わります。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 5項雑入5目雑入1節雑入①派遣職員給与費負担金793万6,000円の増ですけれども、人件費でも説明しましたとおり後期高齢者医療広域連合と東松島市に派遣している職員の給与費の派遣先からの負担金でございます。自治法の規定により、受け入れ先の自治体が給与費を負担することとなっていることから年度末までの見込みにより今回予算計上するものでございます。終わります。

○農業委員会事務局長（櫻田克嘉君） ④農業者年金業務委託手数料21万5,000円の増につきましては25年度の額の確定によるものでございます。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） ④⑩町営住宅防火施設整備補助金1万5,000円の増額ですが、額の確定によるものでございます。終わります。

○まちづくり推進課長（今野博行君） ④⑩町イチ村イチ助成金10万円でございますが、9月補正におきまして町イチ村イチ2014参加助成金10万円をお認めいただいておりますが、宮城県町村会よりさらに10万円の追加助成が決定しましたので、それに伴う増額補正でございます。終わります。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター長（高橋勝一君） 1節弁償金63万9,000円の増額でございます、平成23年度と平成24年度の学校給食用食材検査に要しました費用に対して東京電力からの賠償金を見込んだものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 16ページ、17ページにつきましては、先ほど第4表で説明したとおりでございます。

それでは、18ページ、19ページをお開きいただきます。

○議会事務局参事兼局長（高橋正幸君） 歳出に入ります。議会費議会管理運営経費でございます。旅費及び需用費につきましては今後の見込みにより増額をお願いするものでございます。役務費及び備品購入費につきましては契約差金の減額でございます。終わります。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 続きまして、2款総務費にまいります。総務管理費一般管理費の中の2一般管理経費につきましては190万4,000円の増額をお願いするものでございます。まず、9節旅費につきましては55万8,000円の増。これは当初見込んでいなかったアメリカ研修分について、既存の予算で措置をさせていただいたため不足が見込まれる分について増額をお願いするものでございます。続きまして、10節

交際費50万円の増でございますが、韓国林川面、仙台総領事館、大石田町、健康都市連合、生薬まちづくり関係、十文字学園等との交流に要する経費の増により不足分の増額をお願いするものでございます。需用費につきましては、それぞれ今後不足する見込み分について増額をお願いするものでございます。

21ページにまいりまして役務費、通信運搬費51万円の増でございますが、これは町県民税の関係で特別徴収用の納付書を事業所に郵送した分の増加、3年ぶりに行いました防災訓練の案内状、10月には区長配付、選挙の関係で変更いたしておりますが督促状等の郵送、それから町葬での案内状といったもので、経費が増加いたしまして不足する分について増額をお願いするものでございます。18節備品購入費7万4,000円については町職員親睦球技大会備品の差金でございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 4目財産管理費管財一般経費でございますが、11節需用費につきましては現在販売することで交渉を進めております田町裏町有地地内の下水道公共ますの修繕料2万円でございます。19節負担金補助及び交付金その他負担金でございますが、給水工事費負担金49万8,000円につきましては現在石仏の町有地観光クリ園のところでございますが、羊を飼養する個人の方に有料で貸し付けをしておりますしてその畜舎に水道を引くための給水工事の負担金でございます。それから、地域振興公社負担金につきましては天平の湯の改修に伴う負担金450万円でございますが、内容につきましては2階ダムウェイターの出入り口の改修工事で126万円、水道蛇口交換等で25万円、保健所から指摘のありました厨房の床面ひび割れ工事の修理29万9,000円、老朽化に伴います厨房機器の入れかえで270万円という内容でございます。企画費企画調整経費14節使用料バス借り上げ料17万8,000円でございますが、2月に中学生にこのたび友好協定を締結いたしました大石田町で豪雪体験をしていただくためのバスの借り上げ料17万8,000円でございます。3基金管理経費25節積立金でございますが、ふるさと涌谷創生積立金につきましては元気臨時交付金で交付を受けた事業のうち、平成26年度で実施する事業の分1億2,811万9,000円を積み立てするものでございます。積み立て後のふるさと涌谷創生基金の残高でございますが、1億4,193万8,000円になるものでございます。震災復興基金積立金につきましては交付金の減に伴って1億69万5,000円減額するものでございますが、積み立て後の震災復興基金残高が6,939万3,000円になるものでございます。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 4情報化推進経費委託料でL G W A N接続業務委託料157万円の増額をお願いするものでございます。現在、本庁舎の一部部署で使用しているL G W A Nサーバーを庁内L A Nサーバーと接続することによりまして、各出先機関でもL G W A Nを活用し業務が行われるようにするものでございます。これにより、各担当にて国との情報のやりとりができるようになるほか、来年4月から運用される公金収納トータルサービスにも使用されることとなります。終わります。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 10目コミュニティ事業経費でございますけれども、新地域再生マネージャー事業に係ります報償金と旅費の組み替えをお願いするものでございます。終わります。

○総務課防災交通室長（小島 昭君） 22ページをお開き願います。14目諸費でございます。防犯経費で光熱費183万5,000円の増額でございます。防犯灯の電気料につきまして、これまでの実績に基づいて今後の必要額の増額でございます。

○町民生活課長（泉沢幸吉君） 消費対策経費でございます。19節負担金補助及び交付金③その他の負担金でございますが、消費生活相談員の研修会の負担金で今後の見込みをお願いするものです。終わります。



○**税務課参事兼課長（佐々木忠弘君）** 2項徴税費賦課徴収費の増額でございますが、嘱託徴収員1名分の社会保険料を増額をお願いするものでございます。終わります。

○**町民生活課長（泉沢幸吉君）** 次の24、25ページをお開きください。2戸籍住民台帳事務経費でございます。12役務費②手数料住基ネットワークシステム保守管理手数料でございますが、次の使用料及び賃借料の、予算科目の組み替えでございます。戸籍副本データ管理システム保守料は今後の見込みでございます。13委託料①委託料住民基本台帳カード作成業務委託料でございますが、今後の見込みで2万8,000円の増額をお願いするものでございます。終わります。

○**企画財政課参事兼課長（高橋宏明君）** 5項統計調査費の報酬と需用費の減でございますが、県委託金の減に伴う減をするものでございます。

○**町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君）** 3款民生費1項1目2といたしまして社会福祉事務経費でございますが、20節扶助費4万7,000円の減でございます。要保護世帯一時扶助費でございますけれども、これは行旅人、ホームレスの方々窓口にきた際に扶助しているものでございますが、1つ次の駅に行くくらいの旅費ということで500円を支給しているものでございます。名簿を精査いたしまして、明らかに同一人が複数回利用しているということも判明いたし、町内の居住者ではないかということもほぼ明らかになりましたので、これを取りやめるということで8月26日から事業を取りやめてございます。周知につきましては、8月上旬あたりから掲示をして取りやめたという通知文を表示したものでございます。これまで長く事業をしてきておりましたけれども、職員発言、発案でこういう事務の事業を取りやめるといふことに対しましては事務改善の1つではなかろうかと思っております。28節繰出金でございますけれども、国民健康保険職員給与費等の繰り出しでございますが、国保の保険証代経費でございます。健康管理センター、歯科保健センター、特定健診等のものは運営費、事業費の増額でございます。

次の26、27ページをお願いいたします。3目1在宅老人福祉経費でございます、19節負担金補助及び交付金その他の負担金でございますが、これは老人福祉施設会計のほうで起債を借りて電動ベッドを購入する予定でございました。それを地域の元気臨時交付金が認められましたので、そちらに切りかえるということでその分としての一般会計負担金でございます。終わります。

○**町民医療福祉センター健康課長（久道光子君）** 28節繰出金582万1,000円の増額でございますが、これらは全て人件費、事務経費の増額によるものでございます。繰出金全て介護保険職員給与費等繰出金、介護保険事務費繰出金、介護保険包括的事業繰出金、介護支援事業勘定特別会計繰出金全て人件費、人事異動によります人件費事務経費となります。

続きまして、7後期高齢者医療対策経費112万8,000円減額でございますが、①繰出金後期高齢者医療保険基盤安定繰出金として157万5,000円を減額し、後期高齢者医療保険事務費として44万7,000円の増額をお願いするものでございます。終わります。

○**町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君）** 9老人保健事業推進経費でございます。23償還金利子及び割引料の償還金でございます。平成24年度ですけれども、みとり事業を行ったわけでございますけれども、その補助額が確定しましたので、返還金が生じたので、増額いたすものでございます。補助対象事業費といたしましては369万9,000円となったものでございます。

次に、4目6障害者自立支援費20扶助費でございます。自立支援給付費でございますが、これも歳入で申しましたけれども、生活保護、就労継続支援B型、非雇用型になりますが、それらの利用者の増という増でございます。それから補装具、日常生活用具は利用者の増によるものでございます。日常生活用具の給付についてはやはり人工肛門の利用者が多いということでございますけれども、大腸がん等による人工肛門の増設者が多くなっているのかなということが読み取れると思います。終わります。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター長（高橋勝一君） 次に、保育委託経費230万6,000円の増額でございます。先ほど歳入の県支出金でご説明いたしました民間保育所で働く保育士等の処遇改善に要する費用補助として県支出金同額を涌谷保育園に補助いたそうとするものでございます。

次のページをお願いいたします。2児童館運営事業経費で6万8,000円の増額でございます。共済費6万8,000円の増額につきましては、臨時学童保育士に要します社会保険料、年度末までの確定見込みによりお願いいたすものでございます。

次に、2保育所経費136万2,000円の減額でございます。共済費で54万6,000円の減額につきましては、臨時保育士に要します社会保険料、年度末までの確定見込みにより減額をお願いするものでございます。賃金の500万円の減額につきましては今年度において現在の入園児の保育運営に支障を来さない人員の確保の見込みが立ちましたことから、年度末までの見込みにより減額をいたそうとするものでございます。

需用費197万円の増額でございますが、消耗品につきましては年度末までの見込みにより、来年度の入園見込み園児において本年度に比べまして1歳児が多いことからその需用費補充費用。⑤光熱水費につきましては年度末までの見込みにより、⑥修繕料につきましては未満児用の流し台及び既存の機械収納庫のシャッター等に要します費用をお願いしております。役務費35万3,000円の増額でございます、①通信運搬費につきましては年度末までの見込みにより、②手数料のクリーニング代につきましては、保育室内に取りつけました既存のカーテン24枚防災済みシールが剥がれ落ちているということで改善するよう遠田消防署から指導をいただきましたので、防災加工と防災済みシールに要します費用。検便手数料につきましては、年度末までの見込みによりお願いいたすものでございます。委託料6,000円及び使用料及び賃借料1,000円増額につきましては、不足が生じたのでお願いするものでございます。工事請負費53万2,000円の増額につきましては、日が短くなる時期に保護者のお迎えや職員が帰る際暗く足元に不安が生じますことから正面玄関前の駐車場スペースへの照明灯設置費用、行事等の際一時的駐車場となる南側園庭へのおり口傾斜改善費用をお願いいたすものでございます。原材料2万9,000円の増額につきましては正面玄関前駐車場スペース敷砂利及び修了記念作成用のベニヤ板購入をお願いするものでございます。備品購入費で129万3,000円の増額につきましては、クリーンヒーター2台、可動式調理台1台及び消耗品も申し上げましたが、1歳児申し込みが来年度多いことからその準備用品としてテーブル4台、ロッカー3台の購入に要します費用をお願いいたすものでございます。終わります。

○町民生活課長（泉沢幸吉君） 次の30、31ページをお開きください。災害援助経費でございます。14節使用料及び賃借料44万9,000円の減額でございますが、災害援助資金管理システム使用料が確定いたしましたので減額するものでございます。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 次に、償還利子及び割引料①の償還金309万6,000円の増額ですが、災害

救助費負担金返還金として平成23年、24年に実施した住宅応急処理未実施分に係る6件分の返還金となります。ちなみに実績は225件となっております。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） 4款1項1目2保健衛生事務費3万4,000円の増額でございますが、内訳といたしましては11節需用費③公用車燃料費、14節使用料及び賃借料①保健指導用公用車リース料としての7,000円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、4健康づくり推進経費1万3,000円の増額でございますが、これは健康推進員2名が増員となった方への謝礼のため増額をお願いするものでございます。終わります。

○上下水道課長（安田富夫君） 次に、5生活排水処理施設経費19節負担金補助及び交付金④補助交付金合併処理浄化槽設置整備事業補助金99万6,000円の増額でございますが、今後の見込みとして5人槽3基分の増額補正をお願いするものでございます。

32ページ、33ページをお開きください。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） 4款1項4目1疾病予防対策事務経費3万6,000円の増額でございますが、これは健診一括申込書の印刷費の増額をお願いするものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 4項1目2医療福祉センター管理経費43万5,000円の補正増をお願いいたすものでございます。11需用費④印刷製本費につきましては、会議資料等カラーコピー代、また⑤光熱水費につきましてはことし9月から電気料金等の値上げによります年度末見込みによる補正増をそれぞれお願いいたすものでございます。1世代館・研修館運営経費77万3,000円の補正増をお願いいたすものでございます。7賃金につきましては、現在研修館のトレーニングルームはこれまでトレーニング講座等を受講した方々等の自主的な利用に委ねているところではありますが、今回週2回という限定ではございますが、運動、トレーニングに対する支援ができる補助員の確保が見込めましたので7万1,000円の賃金の補正をお願いいたすものでございます。11需用費につきましては燃料費、重油等あとは電気料の単価アップ等によります年度末見込みによる、合わせて70万2,000円の補正増をお願いいたすものでございます。

○農業委員会事務局長（櫻田克嘉君） 6款1項1目農業委員会事務局経費7万円の増につきましては、需用費の修繕料でございますが、公用車の修繕料として7万円をお願いするものでございます。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 続きまして、農政事務経費16万8,000円の減額でございますが、地産地消推進店認定事業にかかわる認定証及びのぼり、ポール等に要する消耗品7万2,000円をお願いするものでございます。次の役務費につきましてはそれぞれ年度末までの見込みにより24万円を減額するものでございます。

次のページをお願いします。農業振興対策事業経費④補助交付金で39万3,000円の増額でございますが、日向行政区在住の方から菅の沢地内で養鶏している地鶏を黄金宮地鶏と名づけて地鶏鍋セットやラーメンセット、真空パックの薫製などに加工し、当面は土産品として販売まで取り組みたいということで6次産業化推進事業費補助金申請がございましたことから、今回50万円の増額をお願いするものでございます。内容につきましては、地鶏産地の滋賀県近江鶏の養鶏施設、養鶏場の視察及び大型ふ卵器、真空包装機等の機器導入並びにパンフレットの作成費となっております、合わせて216万円の事業費となっております。なお、今後生産量がふえまして販売が軌道に乗った場合はJAS規格の認定を取得したいということでございます。

次の園芸特産整備事業補助金につきましては歳入でご説明いたしましたが、確定により減額するものがございます。

畜産振興事業費30万円の増額でございますが、優良雌牛保留奨励事業補助金で当初20頭に加えまして4頭分20万円の追加をお願いするものがございます。次の優良肉用素牛導入奨励事業につきましても当初24頭から5頭分10万円の追加をお願いするものがございます。

続きまして、基金管理経費肉用牛特別導入事業操出金48万9,000円の増額でございますが、歳入でもご説明いたしましたが、不妊症の牛の貸付金返納分がございましたので、繰り出しを行うものがございます。農業用排水路整備事業費用排水施設整備事業補助金48万1,000円の増額でございますが、新田剣崎開田組合の揚水ポンプ修繕にかかわる経費でございます、町のルール分12%を補助するものがございます。

○生涯学習課長（門田勝則君） 農村環境改善センター運営経費需用費⑥修繕料5万2,000円の増額をお願いするものがございます。温風暖房機の送風用のスイッチの修繕でございます。終わります。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 続きまして、石仏広場管理経費修繕料で120万8,000円の増額でございますが、腐食の著しい展望台の撤去及びトイレ周辺の壁、手すり並びに池にかかる橋の修繕にかかわります経費をお願いするものがございます。次の農村整備事業費操出金でございますが、農業集落排水事業特別会計へ3万4,000円繰り出しをするものがございます。

次のページをお願いします。水田農業構造改革対策事務経費411万5,000円の増額でございますが、歳入でもご説明いたしましたが、経営所得安定対策交付金にかかわる事務交付金の決定及び人・農地プランの出し手に対する支援、農地集積奨励金の内示分の増額をお願いするものがございます。次の松くい虫防除経費16万円の増額でございますが、涌谷中学校の校門付近及びひょうたん池周辺の被害木3本の伐倒搬出にかかわる経費をお願いするものがございます。終わります。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 7款1項3目1観光振興対策経費でございますが、報償金と印刷製本費につきましては議会9月会議の一般質問におきまして答弁申し上げておりました観光リーフレット作成経費でございます、A2判両面で折り畳みますと定形郵便の封筒に入るサイズのものと考えております。13委託料につきましては、本課で所管をしておりました観光栗園につきまして美里町の方から使用許可等の申請が出まして貸し付けを行ったことからその管理に係る経費が不要となりましたので、減額いたすものがございます。終わります。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 39ページをお開き願います。8款土木費です。土木費総務費19節負担金補助及び交付金③その他負担金3万6,000円の減額ですが、それぞれ額の確定により減額いたすものがございます。次に、道路橋梁総務費19節負担金補助及び交付金河川愛護会補助金16万5,000円の減額ですが、事業終了により額の確定で減額いたすものがございます。

次に道路維持補修事業費ですが、需用費修繕料6万5,000円の増額ですが、涌谷橋等の照明灯の修繕を行うものがございます。委託料200万円の増額ですが、町道等維持補修業務委託料で今後の見込みにより増額するものがございます。工事請負費440万円の増額ですが、町道補修維持安全工事、側溝補修工事、舗装工事では町内の一円のパッチングを行うものがございます。

次に、道路新設改良事業費ですが、委託料1,000万円の減額ですが、及川橋の河川改修事業に伴い、新設

改良の道路測量業務委託料ですが、河川改修地買収が今年度見込まれないため来年度以降に先送りするための減額するものでございます。国土交通省河川改修工事におきましては、平成25年、26年、27年の3カ年の工事ですが、支障のないところから現在進めて進行しております。また、あわせて用地交渉も含めて町も協力しながら進めている状況でございます。

工事請負費町道道路改良費100万円の増額ですが、上谷地橋の根元の坂路スロープの舗装工事を行うものでございます。

41ページをお開き願います。公有財産購入費町道用地買収費302万7,000円の減額ですが、まず1つに日向1号線道路改良工事に伴う用地買収の残額の確定のためと、涌谷不動堂線踏切拡張工事、JRに伴う用地買収費。JRと協議の結果、踏切工事後に用地買収がなるということから平成26年度以降に先送りいたしまして減額するものでございます。また、12月5日に町道涌谷不動堂線改良に伴う石巻線上涌谷駅周辺整備に関する覚書を交わしております正式に事業の推進を図る見込みとなっております。工事期間は平成25年、26年、27年の3カ年となる見込みでございます。次に、橋梁維持補修事業ですが、委託料84万円の減額ですが、町道橋梁長寿命化計画策定業務契約差金の確定によりまして減額いたすものでございます。次に、都市計画事務経費ですが、報酬3万円の増額です。3月ころに雨水排水計画について都市計画審議会の開催を予定するための委員報酬をお願いするものでございます。次に、公園管理費ですが、事業費の光熱水費41万3,000円の増額ですが、公園等の電気料、水道料の今後の見込みによるものでございます。修繕料27万5,000円の増額ですが、城山公園屋外トイレ壁修繕、ステージ裏のトイレになります。委託料都市公園枯木伐倒運搬業務委託料200万円増額ですが、城山公園枯木伐倒運搬業務で桜、シノキ東側の沢の枯木の伐倒も行いまして、それらに伴う運搬を行うものでございます。終わります。

○上下水道課長（安田富夫君） 1 下水道建設事業費28操出金110万1,000円の増額でございますが、公共下水道事業特別会計に対し繰り出しを行うものでございます。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 公営住宅管理経費ですが、需用費光熱水費5,000円の増額ですが、八雲住宅防犯灯電気料の今後の見込みのためでございます。修繕料100万円の増額ですが、淡島住宅、一本柳住宅の住宅修繕の今後の見込みによるものでございます。役務費公営住宅残置物撤去手数料99万6,000円の増額ですが、淡島住宅空き家6号、26号、27号の残置物撤去手数料でございます。

43ページをお開き願います。災害公営住宅整備事業費ですが、需用費消耗品3万円の増額ですが、今後の見込みによるものでございます。工事請負費災害公営住宅整備工事1億1,507万8,000円の減額ですが、6月議会に予算の計上の際には復興庁との6次申請予算ヒアリング時の額でありまして、6月25日に額は決定しておりました。その後造成工事、建築工事の入札を8月に行いまして造成工事につきましては3カ所とも落札いたしましたが、建設工事におきましては六軒町裏地区は落札となりましたが、渋江地区については2度不調になっています。建設資材あるいは人件費等の調整で、復興庁と7次申請の協議を経て11月29日に7次申請分の交付可能額の通知を受けたことによりまして、残額を減額するものでございます。内訳といたしまして、災害公営住宅造成事業におきましては1,073万8,000円の減額となりますが、減額後の工事額は2億4,929万円となります。災害公営住宅建設工事におきましては1億4,034万円の減額となりますが、減額後の工事額は8億7,098万9,000円となります。終わります。

○総務課防災交通室長（小島 昭君） 9款消防費でございます。非常備消防経費14節使用料及び賃借料33万7,000円の減額でございます。消防指揮車のリース料について金額が確定しましたので、減額するものでございます。19節負担金補助及び交付金10万4,000円の増額でございます。婦人防火交通安全クラブ連合会に対する助成でございます。来年1月22日で当町で開催されます大崎地域婦人防火クラブリーダー研修会の開催に伴う補助を行うものでございます。

消防施設維持管理費管理経費11節需用費修繕料で98万2,000円の増額でございます。2カ所の修繕を行うものでございます。1つ目が6分団3班の消防ポンプ置き場が雨漏りしておりますもので修理するものでございます。2つ目が小里幼稚園地内にございます防火水槽の吸管口のかさ上げを行うものでございます。防火水槽が国道346号線より低いために、大雨が降った際に防火水槽が埋没するために消火活動に支障を来すことから修理を行うものでございます。12節役務費40万7,000円の減額でございます。防災行政無線の専用回線使用料の確定に伴うものでございます。消防施設整備事業費15節工事請負費41万円の増額でございます。火の見やぐらの撤去及びホース乾燥棟の新設を当初でお認めいただいていたございましたが、既存のポンプ置き場への電気の引き込みにつきましては火の見やぐらを通りましては火の見やぐらを通りましては、電柱から直接ポンプ置き場に電気を引きますと支障が来します。今回の工事はポンプ置き場の近くにポールを立てて、電柱から一旦ポールに受けてからポンプ置き場に引こうという工事でございます。災害対策経費18節備品購入費127万5,000円の減額でございます。全行政区に配備しました防災資機材の購入差金と防災情報パソコンの購入差金でございます。原子力災害対策経費11節需用費燃料費5万円の増額でございます。これまでの実績とこれからの今後の見込みによるものでございます。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター長（高橋勝一君） 次のページをお願いいたします。10款教育費でございます。

2事務局経費25万3,000円の増額でございます。旅費②普通旅費12万7,000円の増額につきましては小学校韓国研修及び中学生アメリカ研修の費用に不足が生じたので、今回お願いいたすものでございます。需用費②消耗品11万6,000円の増額につきましてはこれから流行が心配されますインフルエンザ予防用液体石けん及び消毒液の購入に要します費用をお願いいたすものでございます。役務費1万円の増額につきましては、年度末までの見込みにより、お願いいたすものでございます。

4子育て支援経費726万3,000円の増額でございます。これにつきましては、平成27年度からスタートする子ども・子育て支援新制度に伴う子ども・子育て支援電子システムの構築に要する費用をお願いいたすものでございます。なお、事業補助対象年度を平成25年度といたす事業となっておりますことから本年度事業に着手し、来年度事業完了となりますことから明許繰越をお願いするものでございます。

次に、2学校管理経費154万1,000円の増額でございます。需用費2消耗品14万円の増額及び備品購入費122万3,000円の増額につきましては来年3月完成予定の月将館小学校屋内体育館に備えつける折り畳みテーブル20台、演台、フロアシート及びフロアシート関連資器材の購入に要する費用についてお願いいたすものです。役務費の手数料17万8,000円の増額につきましては、月将館小学校に要します現在建設中の屋内体育館の補助業務上必要と県から指導を受けての既存体育館についての耐震評定書作成費用、旧三小で使用しておりました暖房機4台の設置に要します費用をお願いいたすものでございます。

次のページをお願いいたします。1 教育振興経費94万6,000円の増額でございます。役務費②手数料6万1,000円の増額につきましては、旧三小で使用しておりましたパソコン1台、第一小学校で活用するため新たにプログラムの設定をし直すための費用をお願いしてございます。負担金補助及び交付金④補助金交付金88万5,000円の増額につきましては10月20日秋田県立体育館を会場に開催されました第32回全国日本小学生バンドフェスティバル東北大会において銀賞受賞、11月2日利府町セキスイハイムスーパーアリーナを会場に開催されました第24回マーチングバンドバトントワリング東北大会において優秀賞を受賞してまいりましたその2回の出場に要しました宿泊交通費、楽器運搬代等の費用について今回お願いいたすものでございます。

○議長（遠藤稔君） 休憩いたします。10分間休憩いたします。再開は11時22分といたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時22分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔君） 再開いたします。

説明をお願いいたします。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター長（高橋勝一君） 次に、3項中学校費2学校管理経費45万5,000円の増額をお願いするものです。需用費②消耗品8万1,000円の増額につきましては涌谷中学校AED用のバッテリー購入に費用をお願いするものです。備品購入費37万4,000円の増額につきましては、涌谷中学校特別支援教室に設置しているFF温風暖房器2台の更新に要する費用をお願いいたすものでございます。

教育振興費23万7,000円の増額でございます。役務費2手数料6万1,000円の増額につきましては、先ほど小学校費で申し上げました同様に旧三小で使用しておりましたパソコン1台麓岳中学校で活用するために、新たにプログラムの設定をし直すために要する費用をお願いするものです。使用料及び賃借料17万6,000円の増額につきましては、さきの9月議会において涌谷中学校用のパソコンの再リースに伴い関係予算の増減を措置したところですが、その際セキュリティソフトに要する費用について予算措置に漏れがありましたので、今回お願いいたすものでございます。

次のページをお願いいたします。2幼稚園管理費124万6,000円の増額をお願いするものです。報償費8万9,000円の減額でございますが、さくらんぼこども園短時間園児の健診に伴う園医に対する費用を委託料に同額組み替えをいたすものでございます。旅費①普通旅費1万円の増額と需用費②消耗品で17万3,000円、⑤光熱水費62万9,000円の増額につきましては年度末までの見込みにより、⑥修繕料9万9,000円の増額につきましては涌谷幼稚園の遊具修理費用をお願いいたすものです。役務費①通信運搬費8万5,000円の増額につきましては年度末までの見込みにより、増額をお願いいたすものです。使用料及び賃借料25万円の増額につきましては、さくらんぼこども園の冬期間における除雪ローダーの使用費用をお願いいたすものでございます。次に、預かり保育事業経費1役務費①通信運搬費5,000円の増額につきましては年度末までの見込みにより、お願いいたすものでございます。終わります。

○生涯学習課長（門田勝則君） 1目社会教育総務費でございます。2社会教育事務経費9節旅費②普通旅費1万8,000円の増額をお願いするものでございます。社会教育委員さんの研修旅費でございます。

次の50、51ページをお開き願います。2目公民館費でございます。2公民館運営経費4節共済費③社会保険料9,000円の増額をお願いするものでございます。社会保険料の額の改定に伴います増額でございます。12節役務費②手数料消火設備移設等手数料31万5,000円の増額をお願いするものでございます。内容といたしましては、涌谷公民館内にパッケージ消火設備が現在3台ございます。1台約60万円ぐらいするというところでございます。今回、公民館解体撤去に伴いまして箕岳改善センターに移設を考えておりましたのでそれに要します経費25万2,000円と、現在箕岳公民館におきまして陶芸教室を行っておりますが、陶芸の窯が老朽化によりまして断線しており、窯が使えない状態となっております。窯が古いために修繕の資材もなく素焼きまでは終わっておりますが、本焼きができなくなりましたので陶芸の先生に依頼いたします経費6万3,000円、合わせまして31万5,000円の増額をお願いするものでございます。13節委託料庁舎日直清掃管理業務委託料18万9,000円の減額をお願いするものでございます。額の確定による減額でございます。

1目保健体育総務費、保健体育事務経費19節負担金補助及び交付金④補助交付金、全国大会等出場補助金5万3,000円の増額をお願いするものでございます。2件でございます。内容といたしましては8月11日から15日大阪で開催されました第13回全日本中学校男女ソフトボール大会に箕岳中学校の生徒さんが1名参加しておりますので、その分2万2,640円、9月20日から23日まで同じく大阪市内で開催されました第16回全国ヤングバレーボールクラブ男女優勝大会に涌谷中学生の生徒さんが1名参加しておりますので、その分2万9,740円、合わせまして5万3,000円の増額をお願いするものでございます。終わります。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター長（高橋勝一君） 2給食センター運営経費72万7,000円の増額をお願いするものです。需用費⑤光熱水費25万4,000円の増額につきましては年度末までの見込みにより、⑥修繕料52万5,000円の増額につきましては施設周りフェンス、外部取り付け階段、手すり及び建物周りの碎石敷きならしに要します費用をお願いするものでございます。役務費②手数料5万2,000円の減額につきましては年度末までの確定見込みによりそれぞれ減額いたすものでございます。終わります。

○生涯学習課長（門田勝則君） 3目体育施設費1体育施設管理経費7節賃金プール受付事務補助員等賃金16万1,000円の減額をお願いするものでございます。額の確定によるものでございます。

次の、52、53ページをお開き願います。15節工事請負費B&G体育館壁面等修繕工事58万5,000円の増額をお願いするものでございます。B&G海洋センター体育館壁修繕工事といたしまして35万7,000円、同じくB&G体育館照明等の修繕工事22万8,000円、合わせまして58万5,000円の増額をお願いするものでございます。終わります。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 11款災害復旧費、道路橋梁災害復旧費ですが、工事請負費道路災害復旧工事1,083万9,000円の増額ですが、1つ目には単独債の地震債で災害復旧工事620万円。災害後の5センチ以上の段差の見られる舗装補修で田町裏地内舗装補修工事ほか4カ所を行うものです。2つ目におきましては、台風26号において雨災災害復旧工事463万9,000円で洞ヶ崎5号線災害復旧工事と同単独で災害復旧付帯工事を行うものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 4目厚生労働施設災害復旧費2目衛生施設災害復旧費



1 衛生施設災害復旧費400万円の補正増をお願いするものでございます。これは地方債でも財政課長から説明がございました。ことし10月16日襲来いたしました台風26号におきまして中江南地内の医師住宅前ののり面が一部崩落いたしました。その崩落に伴います災害復旧工事といたしまして13委託料として設計業務委託料40万円の補正増、15工事請負費として復旧工事360万円の補正増をお願いいたすものであります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 14款予備費につきましては歳入歳出の差額3万9,000円を増額するものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（遠藤釈雄君） 以上で説明は終了いたしました。

これより補正予算全般についての総括質疑を行います。人件費全般についてはここで質疑をお願い申し上げます。総括質疑、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） それでは、これより款項での質疑に入ります。歳入から入ります。歳入歳出予算事項別明細書に従い質疑を行います。まずは歳入からお願い申し上げます。歳入10ページ13款使用料及び手数料から17ページ21款町債についてまでの質疑ございませんか。11番。

○11番（長崎達雄君） 11ページの国庫補助金総務費国庫補助金のうち、地域の元気臨時交付金1億4,006万4,000円についてお伺いします。

今、この予算の内容説明を聞いていますと、元気臨時交付金を使ったのはふるさと涌谷創生基金に1億幾ら入れている。老人保健施設事業会計に851万円予算措置しているんですけども、この地域の元気臨時交付金というのは緊急経済対策の実施に伴い地方負担の軽減を図るため、地方負担の70%から90%を地方に交付する、そして、早期執行を図る観点から交付決定される前でも実施可能となった段階で速やかに事業着手できるのはこの臨時交付金だと思うんですよね。そうしますと、ふるさと創生基金に積み立てすることは、私は目的外使用だと思うんですよね。ですから、例えば町内の一円の町道補修工事に440万円使っているのであれば、この1億円というのは緊急経済対策の一環だと思うから、やはり公共事業というか、そういう一番町民が要望の多い町道の補修維持管理の工事に使うべきだと思うんですよ。その辺どう考えていますか。

○議長（遠藤釈雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） この元気臨時交付金につきましては以前にもご説明申し上げたと思うんですが、国は平成24年度の補正予算でございます。平成24年度の政権交代後、1月に元気臨時交付金を制度創設するということがあったわけなんですけど、実際の地方で使える金額というのはやっと11月に判明したわけでございます。それで涌谷町の場合は限度額が1億4,006万4,000円ということで国から示されて、それについて何の事業を当てていくか。国からあった指示につきましては、要は契約差金等で事業費が交付額を下回ることはないよということなので、それにそれぞれこういう事業に使いたいということで県を通して国に申請し認められているという現状で、ただ1つ事業を割り振る際の制限がございまして、適債事業ということになっております。要は建設事業として起債は、起債を充当するのが適当な事業ということで、そのことから言いますと今議員さんがおっしゃった道路の維持補修ということは単なる維持補修になりますので、これは適債事業にはならないということになりますので、それは交付金事業にはあてられない事業ということになります。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 何で1億円、公共事業に使わないで貯金をしなくちゃいけないんですか、緊急事業対策だと思うんですが、国のこの交付金の内容は、そうすると貯金するのであれば緊急交付に当たらないのではないかと思うんですが、もう一遍その辺。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） ちょっと答弁漏れがあって申しわけございませんです。それで、決してこれは貯金のしつ放しというわけではございません。先ほど説明したように、平成25年度と26年度に割り振って事業をするためにそれぞれ事業を当てております。例えば研修館世代館のパーゴラの改修工事でありますとか、病院の病棟エレベーターの更新工事でありますとか平成25年度に予算づけをしていない事業にそれぞれ財源を割り振るといことで国に報告しておりますので、町としては申請した事業についてそれぞれ交付金を充てていくといことで平成25年度に予算づけしていないので、とりあえずふるさと創生基金に積み立てたといことでございます。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。7番。

○7番（伊藤雅一君） 14ページの繰入金についてお聞きしたいと思います。補正後の金額13億6,700万円ほどございますが、繰入金、はい、当初計画だと3億3,300万円ほどになっていますが、大幅に金額が増額しております。このわけと金額ですね。今後の見込み、どうなっていくのかお聞きしたいと思います。

もう1つ、町債についてお聞きしたいと思います。これも補正後で9億6,800万円ほどになっています。当初計画ですと8億4,400万円ですから、当初計画よりも1億2,400万円ぐらい町債も上回っております。これも原因と今後の見込み、資金計画的には大幅な違いが出てきているんだろうと思います。どういった見方を持っておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） お答え申し上げます。

まず、第1点目の3億3,000万円当初予定だったというのは私ちょっと理解ができないところです。本年の財政調整基金の取り崩しにつきましては当初で2億1,800万円、4月の専決補正でそれを300万円増額いたし、2億2,100万円、それを6月補正で200万円減じといことで、現在のところ、平成25年度としては2億5,300万円の取り崩しを予定しております。これにつきましては、1つふえた要因につきましては例えば先般臨時会と申しますか、補正をさせていただきました公民館の解体工事、これは災害復旧事業といことで、いずれ国の補助、起債の充当額可能といことになっておるんですが、事前着手、要は国の査定を受ける前に着手するといことでその特別特定財源を見込めないといことでとりあえず一般財源だけで事業を組んでおりますので、取り崩し額がふえたとい状況でございます。取り崩し後の財政調整基金残高につきましては、先ほど申しましたように10億4,755万3,000円になるものでございます。

町債につきましては、今までの補正でそれぞれ当てております事業を増減いたし、今回の補正後で9億6,826万円という借り入れになるものでございますが、1つ御理解いただきたいのは非常に資金繰りにいつもご心配いただくんですが、例えば国の会計でありますと特例公債という赤字国債を発行することができて、現在国の財政状況が大変厳しいといことは特例公債、要は赤字公債をどんどん発行しているから非常に厳

しい状況になっているんですが、町はその特例公債というのは認められておりません。臨時財政対策債以外は建設事業にのみ起債は充当させることができとなっておりますし、前の一般質問でご回答申し上げましたように、起債を充当する場合もなるべく後年度で交付税、元利償還について交付税の措置の見込める起債を主に充当しておりますので、借りたものが借りっ放しで後年度に元利償還するのは非常に厳しくなるということはないと思いますということ。これも一般質問でご回答申し上げているんですが、今年度の町債のうち大きいのは高齢者福祉複合施設、ゆうらいふの建設時に借りた起債の非常に金利の高いものを低利に借りかえるというものを3億1,600万円、臨時財政対策債2億9,900万円。

臨時財政対策債についてちょっとご説明させていただきますと、これは本来地方交付税交付金として国から市町村に交付されるべき金額が国の財政状況の悪化に伴って、国に現金がないために一旦地方に借金をさせて後年度の地方交付税でこの臨時財政対策債分の元利償還を見ようという制度でございます。

これは、臨時財政対策債というのは一応町の借金の形にはなっておりますが、これは本来地方交付税交付金として町に交付されるべきお金ということで後年度の元利償還について交付税措置を受けられるということでございますので、その2本がことしの町債の中では大きなウエートを占めておりますので、議員さんのご心配のような後年度の財政状況にはならないと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 私がお聞きしたいのは、当初計画というものを向こう1年間を各事業どれだけの資金量を超えたものが必要かということで計画されているかということで私は見るんですが、その差がだんだん開いてきている感でございます。当初の事業計画なり資金計画というものはどういった意味を持つてくるのかなという疑問を感ずることがあります。年間を見渡してこういう事業なり資金計画というものは行われているんだろうと私は思うんですが、特別な理由があればこれは別ですが、そうでない限りはほぼ当初の計画に近い形でその後の各事業なり資金量も進むのが本来じゃないかと、そう私は見るわけです。そのための当初の計画をつくる意味も目的もそこにあるんだろうと思います。経営なり資金を管理するということは、そういう計画に基づいて管理がなされていく。どうも大きく、だから何か当初では見込めなかったという大きな理由があったのだろうと思って私は今質問したんですが、どうもご答弁をお聞きしていますとそうではないような感じ。当初計画とその後の事業運営というのは全く別個なのだと私は理解をされたんですが、それではちょっと困るなという感じもするんです。そういうことでひとつもし何か特別な理由があるならばお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 自治体財政運営上の当初予算と補正予算の関係を絡めて答弁をお願いします。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） ただいま議員さんから質問をいただきましたように、本当に何もない年度であれば、要するに国の情勢も全く同じような状態、さらに経済団体のように淡々と同じ事業規模で同じくやっていくのであればある程度の資金需要、年度当初で固めた形でお出しできるかと思うんですが、非常に国の制度も刻々と動いておりますし、特に今、被災3県と言われているところにつきましては災害復旧関係、例えば涌谷町におきましても災害公営住宅の建設であったり、災害復旧として最後に残っております涌谷公民館の災害復旧事業への着手等、非常に年度途中で事業そのものが刻々と動いてまいります。それで、最低でも年4回の定例会時にその補正予算で当初見込みとの違いを修正しながら行政運営をしていると

ころでございますが、ことしについては今、前回ご説明したような状況での財政運営になっているというところでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） さっき、繰入金申し上げましたが、当初計画が3億3,300万円でございます。今現在は、13億6,700万円ですから、4倍ぐらいになっています。これ要するに、基金の取り崩し額でございますからこういった大幅な違いがあるわけですから、もし説明される場合はその大きな原因を理由をそのとき説明をしていただきたいなど、こう思います。そういうところを申し上げて終わります。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

それでは、少し早いですが、昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

歳入については質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、歳出に入ります。

18ページ1款議会費1項議会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 2款総務費1項総務管理費、22ページ、23ページにまで至ります。4番。

○4番（久 勉君） 4番。

19ページの旅費55万8,000円の増、交際費50万円の増。これは説明を聞けばもっともかなという気はするんですが、アメリカ研修。ただ、平成22年度当初予算300万円、決算で317万2,000円でこれは流用しています。平成23年度当初予算250万円、決算で108万4,000円、これは多分震災の影響だと思うんですね、23年度は。平成24年度250万円、決算で251万2,923円、これも流用しています。過去において旅費の補正というのはなかったのか。当初はアメリカ行きは考えていなかった。何か知らないけれども突然行かなければならないということになった。ただ、ある金でやりくりするのが予算であって、突発的なことって何なんだろうかと。特に、旅費とか交際費に関しては、これは私もずっと役場にいたことがあるからわかる。各課でこういう予算の要求をされてきたら多分財政課長は何でこんなことやるの、許されないでしょうということになるかと思います。

交際費、平成22年度予算220万円、決算195万6,000円、平成23年度予算220万円、決算195万7,000円。平成24年度、これは申しわけなかった。私も気づかなかった、去年。予算220万円、12月に40万円補正している。従来、交際費というのはある金でやりくりするのが交際費じゃないですか。どんどん使って行って、聞けば

韓国との交流、大石田との交流、もっともらしい話。

11月18日、町長、名古屋へ行っています。誘致企業との懇談会。11月20日、仙台の国際ホテルにおいてキムチフェスティバル、総領事館と河北新報社の共催で行われました。それに町長は名古屋に行って来れない。副町長が出席。それはいいんですけども、ただキムチフェスティバルの前日名古屋で前副総領事と会食をしている。何ゆえ前副総領事と名古屋で会食しなきゃいけないのか。それよりも、現在の総領事とキムチフェスティバルで会うことのほうが今の涌谷にとって大切なことでないでしょうか。キムチフェスティバルは宮城県の食材を使ってキムチをつくりましょうという企画です。涌谷からはコネギ60キロプレゼントしている。そういう大切なのに出席しないで、わざわざ旅費をかけて交際費を使って名古屋に行っている。どう理解していいのか理解できません。

それから、21ページ。この予算の計上の仕方も理解できない。地域振興公社負担金450万円。聞けばダムウエーターの修理と厨房の床の修理、厨房の機器に270万円。地域振興公社って何なんですか。指定管理者でしょう。地方自治法244条の2 普通公共団体は公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは条例の定めるところにより指定する者に当該公の施設の管理を行わせることができる。管理を行わせるところに何で町の財産の修理あるいは機器を、何で指定管理者に買わせなきゃいけないんですか。オープンしたときは、町が全部用意して、そこに入っていた。機器も町で用意したはずですよ。先日行ってきました。厨房の機器、もう買っちゃっています。この予算を否決されたら買ったものは誰がどう払うんですか。地域振興公社と今契約していますけれども、期間もまだ契約だから多分地域振興公社がかかったらそれは地域振興公社の財産で持っていかれるんですか。これはうちが買ったんだから公社の財産なんですか、これは。はっきりしてください。以上。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） まず、普通旅費の件でございます。今議員ご指摘のとおり、55万8,000円ですが、当初で見込んでいなかったというのは、もちろんメンバーがはっきりしていないということもございまして、財政当局と予算計上のやりとりをやりながら最終的にはつけなかったということで、実際のメンバーについてはずっと後になってから決まったものでございます。当初に見込めばよかったんですけども、それはできなかったということでございます。

それから、流用、ことし、前の年の決算、見ていなかったんですけども、流用については細目を見ていただくとわかるようにほとんど増額でお願いしております。例えば、人件費から持ってくるとか、そういうことはできませんので、どうしても10月に施行してしまっているの、今後の見込みを立てて不足分を今回お願いしたということでございます。

それから、交際費については議員さんがおっしゃるようにある中でやるべきじゃないのかというのは、そういう考えもあろうかと思えます。ただ、ことしはさまざま交流をしていくということで町としても取り組んでいるところでございまして、その一環の中でどうしても所要の経費が出てくるということで今回お願いをするものでございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 公社負担金の中で厨房機器類、要するに備品類を購入するのはどう

かというお話でございます。実はこれ、天平ろまん館の厨房設備も前に公社に買わせてそれを負担金で出した経緯がございます。というのは、確かに町の財産ということで当然地域振興公社が指定管理者でなくなったとしても使用しておるのは中にテナントとして入っております業者ということでこれは当然そのまま据え置いていただくものとなるわけなんです、飲食業者というのは非常に浮き沈みが多いというか、開店したり閉店したりということが多いということでかなり中古品市場が大変充実しておいて、天平ろまん館の厨房設備についても非常に中古品でいいものが手に入るということで、なかなかこれは町の一般会計なりで契約すると、そういった契約の仕方は難しいということがありまして、地域振興公社に契約事務をやらせて町としては普通の負担金を出すというやり方で購入した経緯がございます。

今回も厨房機器類、出されたものを見たら、これはひょっとして中古品でいいものがあるんじゃないかということで中古品で探させたところだったんですが、今回探し出した中古品と新品で価格差がほとんどないということで、では新品でそろえましょうということで270万円、品目としては4品目になりますが、それを地域振興公社で買わせて町が負担金として負担したという形になります。

万が一否決されたらどうなんだと、万が一否決された場合は公社の資金の中でそれを負担してもらおうかしようがないとなろうかと思えます。

あとは1点、総務課長のほうで答弁漏れしておりまして、私のほうが事情に詳しいので、町長が名古屋に行ってその翌日に前副総領事と会って、その日にキムチフェスティバルがあって、何でそっちを優先させないんだというお話があって、実はその前の日に名古屋で企業誘致セミナーがあって、町長はそれに出席をいたしまして、次の日町村会の全国町村長大会が東京でありまして、その日の夕方に東京入りをしなきゃいけないというスケジュールになっておりまして、たまたま前仙台副総領事が名古屋総領事に就任しておりまして、送別会が開催されたんですが、日程の都合上副総領事は一旦本国に戻ってしまったということで、その際にお会いできなかったのも私のほうからぜひ、町長名古屋に行くのであれば、前副総領事に今までいろいろお世話になった御礼をしてきてくださいということをお話いたしました名古屋総領事、前仙台副総領事になるんですが、パク総領事と会食をしていただきました。会食につきましては実は名古屋の総領事館のほうで全てご負担いただいて、町長はごちそうになって帰ってきたという状況であります。だから、万が一名古屋で前パク総領事と会食をしなくてもキムチフェスティバルには来れなかったというスケジュールになっておりますので、申し添えておきます。

○議長（遠藤釈雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 総務課長、別に流用はいいですよ、年度末の1万円とか十何万円ぐらいの流用はやりくりだからしょうがないですけども、たださっきも言ったように過去において旅費の補正というのは今まで見たことがない。22年からたった3年間しか見ていないけれどもないですよ、交際費に至っては、町長、自主財源の確保。みんな緊縮財政で各課で頑張っているときに足りなくなったから55万8,000円。税務課の職員が未収金50万円集めるのにどんな思いをして集めていると思っているんですか。大変なことですよ、これ。それを予算が足りなくなったからって安易に補正しているとしか思えない。もっと切り詰めて、あなたみずからが律しなければ職員だって説得力ないですよ、話に。あなたがみずからその姿を見せて。こんなに厳しいんだ、だから俺だってこうやっているんだというのは見えてこないですよ。こういう予算の計上の

中からは。

地域振興公社なんですけれども、企画財政課長、そういう開き直った答弁というのではないんじゃないですか。否決されたら公社で持ってもらいましょうって。公社にきちんと話をすればいいじゃないですか。お金の使い方ってこうなんだよって。確かに今の理事長さんは民間から来たから予算の仕組みも何もわからないと思います。それは前回のボイラーのときだって指摘したとおりですよ。だから、そういう人なんだからこっちがきちんと見ていてこれは今度補正予算が通ったら買ってくださっていいじゃないですか。仮契約でもなんでもそれはわかりません。中古品探すなら予約だけでもいいかもしれないし。もう買っちゃいました、で、金来なかったらどうするのと言ったらそれは公社で負担してもらいますってそういう開き直ったような答弁というのはいかがなものかと思えますけれども。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 大分しかったような質問のようでございますけれども、私就任した際にした、議員さん覚えていらっしゃると思いますけれども、私の報酬十何%カットしてその分いろんな事業等がこれから予想されますので、その分の旅費等に充てるためにぜひ私の考えを理解してほしいとやってまいりました。確かにことは相当忙しいあるいは多忙な催し物、あるいは各行政区あるいは団体等の催し物等がございました。そういう面では積極的に出席いたしまして、町の現在の事務事業の状況あるいはこれからお願いしなければならぬ状況等について伝える機会を多く持った年だなと思っております。

そういう面からしますと、当然交際費等についてもアップするような状況になるのかなど。あくまでも、その範囲でやりなさいという議会の姿であるならば事務事業あるいはやりたい事業、やらなくてはならない事業、町の発展のためにやらなくてはならない事業というのは大きくこれから制約されてくるだろうし、あるいは皆さん方が企業誘致だとかいろんな事業をどんどんやってくれというのに私が動かないという姿であったならば余りにも町民、あなたたち議会に対して申しわけない姿があるのかなと私自身考えて特にことしいっぱい汗をしたわけでありますので、ご理解いただきたいなと思えます。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 私の答弁が開き直ったような印象を受けられたのであれば、その点についてはおわび申し上げます。

物理的に否決されたら金の出しようがないので公社で負担してもらうしかないかなと単純に考えたところでございます。まさか、否決されたものに予備費を流用して払うわけにもいかないのです。そういったところでございます。

今、議員さんご指摘のように、確かにちょっと公社のこういった事業について、町に相談に来て予算要求しましょうといった段階でもう動いてしまうというのは町の仕事のやり方としてはうまくないやり方だと思いますので、今後そういうことのないように、これは公社に申し入れをしておきます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 町長、いろんな団体、それから汗したってあなたおっしゃいますけれども、例えば民生委員さんとの3泊4日、それから区長さんたちとの2泊3日、丸々あなたが一緒にいなさやないんですか。従来の、私も役場にいたからわかりますけれども、従来の町長さんと1日ぐらいおつき合いてあとはほ

かの仕事に回ると、何で民生委員さんと一緒に3泊4日、区長さんとも2泊3日、農業委員さんともあったみたいですけども、それは私確認をとっていないのでわかりません。ですから、そういうことが汗したって胸張って言われても、いやいかなものかなとしか思えません。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 議員さんがそのような姿でおっしゃるならば、監査委員さんのほうで例月監査あるいは定期監査あるいは決算監査のほうでありますので、その際にしっかりと決断をしていただければと考えております。私は必要であると認めたわけでありますので、そうさせていただいたわけであります。了承してください。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。11番。

○11番（長崎達雄君） 私も、今話を聞いて久議員の考えに同調しているんですけども、地域振興公社負担金で450万円が厨房器具なんか買っているんですけども、さきの議員も言ったように指定管理を受けている団体ですし、どだい商売幾ら出てどういう効果が出たか、どういう効果があったのか、そういう検証が必要だと思います。

それに6月に簡単な決算資料というか、本当にお粗末な資料しか出ないんですけども、企業だって中間決算、本決算と2回あるわけですから、やはり2回完全な財務内容がわかるような財務諸表、指標がどういう使ったか、あとは売り上げがどうなって財産がこういうふうに移動したって、そういうことがわかるような細かい資料を議員が常に監視できるように最低2回は出してほしいんですよね。あんな、6月にちょこっとした損益計算書らしきものを出してこういう結果になっていますって、そんなことではうまくない。やはり貴重な税金が出て、公社が営業努力してもうかるようにやっているんだろうから、その内容は基本が町の財産を使って運営しているんだから、議会にも年2回財務内容がわかるような資料を出してほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） その点につきましては公社と相談してみたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、22ページ、2項徴税費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 3項戸籍住民基本台帳、24、25ページまで至ります。11番。

○11番（長崎達雄君） 住民基本台帳に関する住基ネットというの、私もよくわからないんですけども、さらに来年1月からマイナンバー制度というのが始まるんですよね。そのマイナンバー制度ということと、住基ネットというの、もう1回わかりやすく。これから当然役所内だって効率化していかなくやないとすればやはりこういうカードというのが必要だと思うんです。その辺はどう取り組んでいくのか。

○議長（遠藤稔雄君） 町民生活課長。

○町民生活課長（泉沢幸吉君） 住基ネットについては、平成12年から住民基本台帳法の改正によりネットワークシステムを構築して今現在使っているわけですけども、今の住基ネットワークシステムでは住民票の



広域交付、どこの市町村でもカードがあれば取得できると、転入と転出の届け出があるんですが、ネットワークシステムが入っている関係で窓口に行くのは転入する箇所だけで済んでおります。

今、カードの使用方法としては当初国で考えたような利用目的を余り利用価値がないというか、余り当初の目的を達成されていない状態です。ただ、今は住基カードで免許証とか高齢になって免許証を返した人とか身分証明書がわりに、税金の所得税の申告のときには住基カードを利用して、イータックスなんですけれども、申告をしているという状態でございます。マイナンバー制度は総務課長から。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） マイナンバー制度ですけれども、今度名前が変わりまして番号制度となるようでございます。まだまだ不勉強なんですけれども、概略を申しますと税と社会保障関係で統一かつ公正な状況をつくり出すということで番号制度を導入するということでございます。今手持ちで詳細がないんですけれども、例えば平成27年10月に番号を全国民につける、付番というんですかね。それに基づいて平成28年1月、番号制度の正式名を忘れましたが、カードを交付する。今度はカードでもって税、社会保障関係の手続きができるということのようでございます。住基ネットとの関係については今のところまだはっきりしておりませんが、いずれ併存する期間はあるかと思うんですが、いずれ住基ネットを抱合するようなカードになるといわれております。一応現時点ではそのぐらいの情報でございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） このマイナンバー制度というのは共通番号法とかいう法律にのっとっているようなんですけれども、個人の所得水準とか年金医療受給実態を正確に把握できるとか、効率的な社会保障給付を実現することを目的としているんだと。結果的に、これを利用すれば行政側としては行政の事務が簡素化できるとか。生活保護を受けている人の受給実態もわかるメリットもあると思うんですけれども、個人情報にこれに詰まっていることだからその漏えいということも心配されると思うんですけれども。

既にこのこういう制度、カード化というのは千葉市が、若い市長さんがやっているんですよ。熊谷俊人という、若い市長さんが千葉市で実施しているようなんですけれども、財政的にも厳しくなるし、お客さんが役場に来て例えば窓口受け付けして次の日来て別な手続することなく次の日に来れば別の情報が次の課に行っているという、役場内の事務の効率化につながるということですから、やはり時代の流れということもあるからそういう方向で検討する必要があると思うんです。そのカードを持っていけば、どこの医者に行ってもすぐに病歴がわかるとかそういうことも出てくると思うんですけれども、利用する側もうまく利用すれば利用価値があると思うし、行政でも事務の効率化の面からいえばメリットがあると思うんですが、その辺は将来的にどう進んでいくんですかね。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 大変すばらしい提言をいただきまして参考にしたいというところではございますけれども、とりあえず番号制度のカードにつきましては大枠は決まっているものの、税と社会保障という枠は決まっているんですが、そこから利用、どのように派生するかということについては国では今考えておらないようでございます。というのは、その2つの分野だけでもかなりの法律の整備、いろんな仕組みを整えなければいけないということ、先ほど議員さんがおっしゃいましたように個人情報の絡みもござ

いまして、それが各自治体でいろんなものに使えるとか、そういったものになってきますと責任の所在、セキュリティの問題で非常に問題があるということで、現時点ではまずはこの分野の制度を確立させようということで話が進んでいるようでございます。なおさら、詳細についてもまだまだ詰め切らないところがございますので、国の専門委員会なり専門者が集まっている会議、そういったものを参考にしながら国でも制度を細かいところを設定していくということでございますので、なおさら市町村においてはそういった情報をよく注意しながら並行しながら制度を確立していくと、そういう状況でございます。終わります。

○議長（遠藤釈雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） マイナンバーの法律が先にできて、来年1月から実施されるんですよ。その間は結構何カ月だか何年だか期間があったと思うんですけども、来年から実施されることはわかっていたんでしょう。平成26年でないの、28年。それに向けて、これから検討するというわけですか。はい、わかりました。

○議長（遠藤釈雄君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 続きまして、同じく24ページ、5項統計調査費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 3款民生費1項社会福祉費、26ページから27ページまで至ります。8番。

○8番（門田善則君） 25ページ、社会福祉事務経費の中の扶助費。先ほど課長の説明では重複受給をする方がおるのでこのことについては廃止をしたいというお話がありました。果たして、それは涌谷町、あたりの町村もどうなんだろうかということがまず疑問になりました。その方が石巻市から出てきました。もらってきました。涌谷に入りました。もらえません。美里に行ってもらいました。古川につきましたという形が恐らく流れとしてはどういう流れかわかりませんが、そういう事例もなくはないと思うんですけども、これは重複受給というのはわかるんじゃないんですか。この人は重複受給だと、常に。そうでなければ、この制度というのは日本全国にある制度だと思うんですけども、市町村が勝手にどうなのかなと思議に思うんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（遠藤釈雄君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） 他の町村、町も確認したんですが、ほとんどのところはもう廃止している状況で残っているのが少なかったかなと思います。

どうしても必要であれば、それは上司とも相談して何か手だてを考えようかという考えは持っているんですが、今のところ全然問題なくきていますので、今後とも特に必要な方がいればそういうことで対処していきたい、上司に相談して対処していきたいと考えます。

○議長（遠藤釈雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 課長の前向きな発言ですから、いいんですけども、私はやはり今こういうバブルではなくてもその方においてはかなり大変なことと、大事なことだと思うんです。だから、ワンコインというその部分の中では助け合いの精神といいますか、そういった部分があってもいいのかなという感じを思います。ですから、ぜひ今課長が言ったように前向きな部分で本当に年に1人あるかないかかもしれませんけれど

ども、あった場合にはそういった対処をしていただくことが、私はいいのかなと思うんですけども、改めてその辺のことをお聞かせ願えれば。

○議長（遠藤稔雄君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） 年に1回、2回ということですけども、受け付けとか借用書を見ますと定期的な来庁という形でありますので、そういう制度があるということを知っている方が利用なさっているかなと判断いたしましたので、廃止したということです。それから、交付に当たっても一応窓口で現金もあることだし、それを管理していただいていることでもありますので、ある程度の事務改善も1つという考え方で今回廃止することにいたしました。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 今の課長の説明で、皆さんもわかったし私自身もわかったと思うんですけども、これは恐らく事務方だけの判断では、やめるとかやるとかいうのはできないことだと思うんですけども、最終的には町長がこの件はもう廃止しようと思ったんだろうということで認識していて構わないのでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 報告を受けた限りにおきましてはそういう流れ、流れといいますか、借りる人の姿はそういう状況であると聞きましたので、あえてわかっていながらそういうことを繰り返す必要はないだろうという姿であります。もし、この状況によりまして本当に困った方等が突然あらわれる可能性もあると思います。そのときはそれなりの姿で臨機応変に対応すればいいのかなと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、26ページ、2項児童福祉費、28から29ページまで至ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次、30ページ、3項災害救助費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に、4款衛生費1項保健衛生費、32ページから33ページまで至ります。9番。

○9番（鈴木英雅君） 今、33ページのトレーニングルームの補助員の件なんですけれども、課長から説明いただきました週2回補助員さんをお願いしてまず指導いただくような状況だと思うんですけども、この補助員さん、どういう方なのか。

それから、このトレーニングルームにある機材、かなり老朽しているという話もございますので、そこら辺の機材関係のことも含めて教えていただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） トレーニングルームに対する支援ができる補助員というところでございますが、さきの議会におきましても一般質問等でもご質問いただいたところでございまして、平成24年4月の人事異動におきまして当時配置されておりましたヘルストレーナーが公民館に移って、残念ながらそのヘルストレーナーも今年度職員として退職されたところでございます。それ以降は、説明させていただいたとおりトレーニング講座を受講した方々が自主的にトレーニングルームをご利用していただ

いているところでございます。

そういったところがちょっとこれは何らかの支援といいますか、せっかくトレーニングルームを利用されている方、平成24年度の実績で大体3,000人ほどいらっしゃいます。1日平均約10人弱。そういった方々に何らかのアドバイスができる環境がつかれないかというところで各方面からいろんな資料等取り寄せたところ、民間に委託する、外注できる業者さんもありましたが、やはりなかなか高額であったというところがございました。

さらにいろいろ情報を集めたところ、現在県内の体育大学に通学している体育学部体育学科スポーツトレーナーコースを選択している町内在住の学生の方、3年生なんですけれども、1月から支援できますというところにやっと行き着いたというところで、現在勉強中ではあるんですが、その勉強を生かす実践という部分もぜひチャレンジしてみたいという前向きな返答もいただきましたので、その方に指導、トレーニング、今現在勉強している最中ではありますが、支援をさせたいというところでございます。ただ、大学生なものですから、どうしても学業優先でございまして、先ほど説明が漏れたんですが、週2回なんです、実際支援できる時間帯というのが午後5時から9時までというところを現在考えているところでございます。

機材でございます。開設当初からずっと設置したところでございまして、るる点検をしたところ、非常に大分老朽化しているところでございます。そういった現状も含めて平成26年度何とか更新をお願いしたいと今概算要求をしているところでございます。できる範囲から徐々に更新をしていければと思っているところであります。以上です。

○議長（遠藤釈雄君） ただいま、次の4項医療センター費に入っておりますが、保健衛生費のところございました。したがって、保健衛生費についてさらに質疑を続けます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 次に、ただいま質問のありました4項医療福祉センター費でございます。2回目どうぞ。

○9番（鈴木英雅君） ただいま課長からるる説明をいただきましたけれども、この大学3年生の補助員の方週2回、夕方5時から9時という説明をいただきましたけれども、できれば町内在住でなくとも、又聞きになるんですけれども、補助員さんになる方の友達も何度となく涌谷のトレーニングルームを使わせていただいたという、友達か仲間だと思えるんですけれども、こういう人の、要するに仲間の輪を、言い方は失礼なんですけれども、うまく利用させてもらうような、くまなく1週間できれば7日間手分けして手伝っていただければいいのかなという思いがございます。

具体的に、大学3年生の方をお願いするようになると思うんですけれども、この方に改めて仲間の補助員をお手伝いできるようなそういうお話をしてはいかがなものかなという考えもございます。そうすることによりまして、トレーニングルームを利用している方、私と同じような体形でメタボとか自分の体をトレーニングする場所がないということで、かなりこの研修館のトレーニングルーム室を何とかもっと利用しやすいような方向でお願いできないのかなという考えもある方が何人もいるようにも伺っております。そこら辺のところも踏まえまして、これから平成26年度機材の更新なども考えるという話もございましたけれども、そこら辺のところも、もしよかったら先のことを見据えた補助員の増員とか、その辺のところも考えていただ

ければありがたいなと思いますけれども。課長、その辺いかがなものでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 議員さんがお話ししていることについては全く私もそういう思いではあります。ただ、これについては上司と相談して前向きに検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に、同じく32ページ、6款農林水産業費1項農業費。6番。

○6番（大平義孝君） 農業振興対策事業費の補助交付金6次産業化推進事業補助金についてお伺いします。

涌谷町に産業が6次産業としてできるということは非常に素晴らしいことだと思うんですけども、私わからないからお聞きをするんですけども、地鶏というのは非常に認定等厳しい審査等があつてなかなか地鶏と自分で名乗るのも大変だということを聞いた記憶があるんですけども、また比内地鶏と比内地鶏でないのはどうなんだとか九州における地鶏論争とかさまざまなものを聞いた覚えがあるんですけども、始まる前から黄金地鶏という形でさまざまな、もしかして営業等できるのかできないのか。そういったところの調査等はなされておられるんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 地鶏の名称の関係でございますが、常任委員会でもこの問題が出ましてその後調査いたしました。日本農林規格JAS規格の地鶏肉の認定登録機関の社団法人中央畜産会に確認いたしました。JAS認定として販売するのであればJAS規格を満たす必要があるということでございます。JAS認定を受けないのであれば、JASマークが使えないだけで、地鶏としての名称の使用には制限するものではないという回答をいただいております。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） そういうことで商売ももし産業としてやっていただくんですから、商売に結びつくような経営をやられると思うんですけども、ただJASだけで地鶏そのものを地鶏と言えるのかという論争は課長も御存じだと思うんですけども、そういうところをきちんとクリアできるようなご指導等はこれからもなされるんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 地鶏のJAS規格につきましては大変厳しいところがございます。いろいろな制限がありまして、在来種の血統を50%以上引くものとか肥育期間が80日以上、生後28日以降は平飼いをしなければならない。1平方メートル当たり10羽以下で飼育しなければならないという規格がJAS規格でございます。それで今現在、この方は菅の沢の鶏舎に約300羽ほど飼っておりまして、これから生産が軌道に乗って販売がうまく行くようになればぜひともJAS規格を取りたいという気持ちを持っているようでございますので、町といたしましても6次産業化の補助金を出すわけでございますので、そういう指導については適宜に行っていきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） 適宜にというよりも、涌谷町の町民の皆様の浄財を使って一応町の財政に入ったお金を使ってやるわけでございますから、日本全国から誤解のないように涌谷産金のまち黄金地鶏でしょうから。そのJAS規格を認定される以前に黄金地鶏ということでご商売をなさることのないようにも配慮していただかないと、黄金の産金遺跡に傷がつくということもございますので、そういったところはきちんとご指導をしていただきたいと思いますと思いますけれども、いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 黄金宮地鶏に関しては既に商標登録がなされております。だから、商標登録がなされておりますので、その名前は使って構わないと思いますので。ただJAS規格の認定をとっていないからJAS認定をとったような販売の仕方は当然うまくないことでございますので、そういう面で指導していきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 36ページ、2項林業費。2番。

○2番（只野 順君） 松くい虫の防除経費ですが、涌谷中学校前の枯れ木の伐採ということで16万円計上されておりますけれども、涌谷中学校の境はどうなっていますか。

下のほうに上町の住宅が何軒かあるんですけども、そこの方が上のほうから枯れ木がおりてくるとか、そういうことがあって伐採をしてくれという要望もありますので、まずそこをお聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 涌谷中の境の関係ですか。一応校門のところから、ずっと上って体育館がありまして上はおおとりが丘まで行っていると思います。裏坂は町道になっておりますし、枯れ葉とか落ちてくるというのは恐らく上町側の話だと思いますので、上の平場の部分が涌谷中学校の敷地だと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課のほうでは境について。教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） かつてそこに勤めていた者ですけども、一般的に学校敷地というのは今課長さんが答弁したように平場の敷地ですね。だから、登り口というのは道路そのもので、あとは正門に行くと正門の左側には民家がございますので、根っこに敷地そのものが平地の涌谷中学校の校地ということで解釈しています。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） それじゃあ、のり面というか、斜めのところというか、のり面までは入っていないんですか。そこのところを調べて、こういう伐採作業というか、あると思うので、もう1回きちっと調べて対応していただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 今議員さんからご質問がございましたが、場所的にどの部分かわからないので、後から図面等調べましてご回答したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 先ほど、農林水産業費、一切、農業費は終わりました。今林業費、次の林業費を審議

しております。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、同じく36ページ、7款商工費1項商工費。11番。

○11番（長崎達雄君） では、商工費のうちの観光費委託料、栗園の50万円の減額なんですけど、さっきの説明では美里町の人に貸し付けたとなっているんですが、当然公有財産、土地を貸し付けているわけですから、公有財産管理ということで、自治法238条の5が該当すると思うんですね。個人の土地を貸すのでないから当然契約書とかあると思うんですが、いつどこの誰それにどういう目的で貸したかということをお聞きしたいですね。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） お答えいたします。

実際、企画財政課の管財のほうで貸しておるものがございますけれども、貸し付けの月日は8月1日からになってございます。4,800平方メートル6万5,000円ということで貸し付けをしております。こちらの相手方なんですけれども、美里町北浦字待井にお住まいになっていきます方に貸してございます。目的は、こちらを笠岳の観光栗園の利用計画書というものをいただいておりまして、栗園の管理をしながら綿羊の放牧場ということで目的は聞いてございます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） この自治法に載っておりますと、普通財産の貸し付けの場合は、貸し付け手続が適正に行われたか、貸し付けの相手方、貸し付けの理由は適切か、土地の境界は明確になっているか、契約内容は現地の状況が貸し付け内容と一致しているかどうか、転売や用途変更は行われているかどうか、貸し付け条件に違反した場合の措置はとかこういう細かい手続が必要だと思うんですが、こういう手続は完全に行われたんですか。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 管財のほうで適切に手続は行われております。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 栗園は今まで共生の森に委託したんじゃないですかね。それが今度美里町の方にやるわけなんですかね。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 管理等は直接うちでやっておりまして、整備等、例えば委託料としてそちらの下刈り等をお願いしていたという形で、今年度も下刈り等で50万円の整備委託料としてとっておったところを今回の貸し付けによりまして減額したものでございます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 栗そのものは町で販売するわけですか。栗園を綿羊だか、羊だか放牧させるだけ。栗そのものはどういう。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 今年度は栗の販売ということは当方も考えてございませんでした。そ

ちらの今後の管理、その活用方法についても考えていくということで聞いております。

○議長（遠藤稯雄君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 38ページ、8款土木費1項土木管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 2項道路橋梁費、40ページから41ページまで至ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 40ページ、3項都市計画費。4番。

○4番（久 勉君） 都市計画費で都市計画審議会委員報酬3万円計上していますが、先ほどの説明では雨水排水計画について審議していただく、これは9月の私の一般質問で、まちづくりの計画、現在ある新町、本町、災害によってあのような現況になっているのを町としてどうするんだというのを質問させていただいてせっかく審議会というのがあるわけですから、そういったところで意見を伺うということですね、質問したときに町長の答弁で都市計画審議会等については機会を見て改めて開く予定で考えておりますので、ご理解いただきたいと思っておりますという答弁をしていますので、ぜひこの機会ですから雨水排水だけでなく町並みについても審議会のご意見を伺えたいと思っております。

それから、もう1点ですけれども、公園管理経費、修繕料と伐採の搬出業務委託料、どちらも城山公園ということですが、城山公園は現在長寿命化で工事請負契約を結んで事業を進めていると思うんですね。ですから、その工事請負契約の変更契約でこの辺というのは処理できないのでしょうか。改めてここに予算を置いて別な業者を入れるのか、その業者にやらせるのかわかりませんが、せっかく今やっているんだからやっている業者にさせたほうが何ていうんですか、スムーズなものでないのかなと思うんですが、それはいかがなんでしょう。

○議長（遠藤稯雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） まずは1点目の都市計画審議会の報酬関係で予算計上しておりますけれども、3月ごろに雨水排水について審議していただくということでもありますけれども、今議員さんがお話しされたまちづくり計画も中に含めて審議してほしいということでもあります。その辺については上下水道の課長と相談しながら含めて検討させていただきたいと思っております。

それから、都市公園管理費の需用費、伐採関係なんですけれども、伐採については桜の木あるいは東側の沢のところについても伐採なんですけれども、伐採については長寿命化の計画については該当していません。それで今回公園整備とあわせて桜の枯れている木あるいはシイノキとかそういうものについて伐採をし搬出するという事で考えております。伐採計画は当然業者も違いますので、その辺はご理解をお願いしたいと思います。

○議長（遠藤稯雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 審議会の内容なんですけれども、上下水道課長と相談してということでないことだと思いますよ。まちづくり、町の景観、新町、本町となればまちづくり推進課もありますし、上司としての副町長とかおられるわけですから、そこでもう1回どうやったらいいかというのを練って、やるかやらないかは



また別でしょうけれども、一応検討していただきたいと思います。

城山公園のもの、入れられない理由があるんですか。今やっている工事の中に。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） まず、城山公園の理由として、長寿命計画ということでいろいろな査定、園路とか査定、ランクづけされておりまして、それに基づいて必要なものについて長寿命化計画でやっております。木においてはそれらについては該当しないということです。

まちづくりの関係については、上司と相談しながら進めさせていただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 質疑ありますか。11番。

○11番（長崎達雄君） 城山公園の古木伐倒搬出業務委託料200万円、伐倒搬出ばかりでなく当然補植の必要が出てくると思うんですね。その辺が、桜台帳はどうなっているんですか。桜台帳そのものはどういう役割を果たしているのか。桜の木だって、果たして涌谷が仙北の桜の名所と云って数から見れば加護坊山より少ないように見えるんですよ。ですから、古木を伐採したらかわりに補植するとかそういうことまで含めないと片手落ちでないかと思うんですけども。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） ただいまご質疑いただきました桜台帳につきましては、まちづくり推進課で所管しております。そちらについての管理等は順次更新を行っておりますけれども、その補植ということはまちづくり推進課では考えてございません。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 当然、枯れ木等の伐採をするわけなんですけれども、現在植えている木もあるんですけれども、それらを整備した中でどういう場所に木を補植するか検討しながら補植を行ってまいりたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは休憩いたします。

再開は2時20分といたします。

休憩 午後2時12分

再開 午後2時20分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

40ページ、4項住宅費、42ページから43ページまで至ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 42ページ、9款消防費1項消防費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 44ページ、10款教育費 1項教育総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 2項小学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 46ページ、3項中学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 4項幼稚園費。8番。

○8番（門田善則君） 関連になると思うんですけども、一言、私が議員になってからずっとそのようなことを思っていたものですから、この場をかりて質疑させていただきます。

まず、幼稚園管理費についてもいろいろと毎年経費がかかるわけでございます。そういった中で幼稚園の園長さんたちがそういった要望等を教育長または教育総務課に伝えて予算計上になってくると考えておりますが、その幼稚園の園長さん、実質現場である方が議会というものはどういうものなんだろう、予算というものはどうやって決まっているんだろうということを考えている園長もおられるのではないかと。その場合に、年に1回ぐらい議会の傍聴をしていただくのもかなり現場の人としてはプラスになるんじゃないか。または、教育長にこの予算要求をしてもこれは通る通らないもいろいろと勉強になるのではないかと思います。その辺についての見解があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（遠藤釈雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） それはやはり、園長に限らず傍聴席もございますので、町民の方々にできるだけ議会、そして予算、どのようになっているのか知っていただくというのは大事なことだと思います。ましてや、今幼稚園、幼児教育につきましてはきのうもお話しいたしましたけれども、本町にとっては本当に今変換期といいますか、大きな変わり目でございます。そういう意味では園長先生方にもその辺知っていただくのは大事だと思います。ただ、勤務時間とか幼稚園はなかなか人間的に余裕がございませんので、そういう点ではなかなか大変だと思いますけれども、そういう意見もあったということで伝えたいと思います。以上です。

○議長（遠藤釈雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 今、発展的な教育長の意見を聞きましたけれども、まさにそのとおりであろうと思います。やはり、この緊縮財政の中で経費が先ほど4番議員さんもいろいろ言いましたけれども、緊縮財政の中でお金の使い道、どういうものを使う人間が知らなくては困ると思いますので、それはどういうふうにしてつくられてどういうふうにして出されるのかということをお園長ならずとも、教職員は皆役場職員ですから、そういった意味では知っていただくのが、きょうなんかでもかなり多くの傍聴が来ておりますけれども、そういった意味では前に私質疑しましたけれども、相当よくなってきているなど。そういった部分では幼稚園まで私の考えとしては広げていきたい。そして理解していきたいと考えておりますので、その辺について教育長の発展的な意見を聞きましたけれども、人事の総務課長についてはどう考えているか、お願いします。

○議長（遠藤釈雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） まさに、議員さんがおっしゃったことに尽きるかと思っております。ただ、

傍聴については呼びかけております。ただ、先ほど教育長もおっしゃいましたように、事務をやりながらのことでございますので、その辺については繰り合いをしながら当番を決めたり、そういったことで今後進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（遠藤稜雄君） ほかに。7番。

○7番（伊藤雅一君） 幼稚園について私も教育長に1つお尋ねをしたいと思っております。地域の子供たちが地区外町外に……。

○議長（遠藤稜雄君） どの項目でしょうか。どの項目に絡んでのあれでしょうか。

○7番（伊藤雅一君） もう少しひとつ。

○議長（遠藤稜雄君） どの項目へのご質問でしょうか。

○7番（伊藤雅一君） 幼稚園。46ページ。

○議長（遠藤稜雄君） 幼稚園管理経費から預かり保育事業費までありますけれども、そのどの項目でしょうか。

○7番（伊藤雅一君） 4款の幼稚園の部門でだめなんですか。

○議長（遠藤稜雄君） わかりました。

休憩します。

休憩 午後2時25分

再開 午後2時26分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稜雄君） 再開します。

12番。

○12番（加藤 紀君） 幼稚園管理費の中で使用料及び賃借料がございますけれども、これは新たに出てきたものなのかどうか。使用料及び賃借料の内容について。自動車借り上げ料ともなっていますけれども、この辺は。全部雪払いのための使用料であり賃借料なんですか。

○議長（遠藤稜雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター長（高橋勝一君） 今回の使用料及び賃借料25万円につきましては、除雪車のためのものがございます。

○議長（遠藤稜雄君） 12番。

○12番（加藤 紀君） これは当初では全然考えていないで、改めて出してきたんですか。

○議長（遠藤稜雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター長（高橋勝一君） 当初においては、計上はしておりませんでした。ただ、あそこの場合坂等の部分がありましてローダーとかそういう部分でないと除雪が無理だということをお判断しまして今回お願いしたわけでございます。

○議長（遠藤稜雄君） 12番。

○12番（加藤 紀君） そのことはわかりますけれども、ただ非常にあそこは坂で危ないというのは私もわかるんです。そういうことですから、当初から考えられないでいたのかなと思って、聞いてみたんですけども、当然非常に傾斜がきついし非常に危険なところで雪が降ったら本当に大変だろうと思っていますけれども、ただこれの契約の仕方なんですけれども、これは最初から借りてあそこに置いておくんですか。それとも必要に応じて除雪をしていただくんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター長（高橋勝一君） 必要に応じてお願いする、委託的なものになると思いますが、そういう形で業者をお願いしようと思って、建設課で今やっているような形で単価等も参考にさせていただきまして、あとは業者をお願いすると考えてございます。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 48ページ、5項社会教育費。50ページないし51ページまで至ります。ありませんか。7番。

○7番（伊藤雅一君） 幼稚園の管理費に関して。

○議長（遠藤稔雄君） 終わりました。幼稚園については終わりました。

○7番（伊藤雅一君） 質問させていただきたい。49ページ。

○議長（遠藤稔雄君） 終わりました。

ただいま、50ページ6項保健体育費、53ページまで至りますがありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 52ページ、11土災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 4項厚生労働施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 14款予備費1項予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第103号 平成25年度涌谷町一般会計補正予算（第10号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手多数であります。

よって、原案のとおり決することに決しました。

◇

◎議案第104号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、議案第104号 平成25年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第104号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ3,384万5,000円を増額し、総額を24億3,442万2,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、歳入では保険給付費の増額に対し、国県の補助交付金が見込まれますことから増額いたすものでございます。また、財源の不足する分につきましては財政調整基金を取り崩し手当ていたすものでございます。歳出につきましては、保険給付費の不足が見込まれますことから増額いたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） 議案書6ページ、7ページをお開きいただきたいと思います。歳入でございます。

3款国庫支出金、5款県支出金、9款繰入金1項一般会計繰入金につきましてはルール分として入る分でございます。2項基金繰入金でございますが、1,950万円でございますが、これは基金を取り崩して歳入とするものでございます。平成25年度末の基金残高見込みでございますが、2億1,307万7,000円の見込みでございます。

続きまして、議案書8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。歳出でございます。

1款1項1目2一般管理経費77万4,000円の増額でございますが、これは平成25年度分の保険証が不足となりますことから、26年度分と合わせて印刷購入するものでございます。

2款保険給付費1一般被保険者療養給付費1,500万円の増額でございますが、これは年度末までの不足見込み額による増額をお願いするものでございます。

続きまして、2款4項1目1一般被保険者高額療養費、これも1,500万円の増額でございますが、これも同じく年度末までの不足見込み額による増額をお願いするものでございます。

4項2目1退職被保険者等高額療養費300万円の増額でございますが、これも年度末までの不足見込み額による増額をお願いするものでございます。

続きまして、議案書10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。

8款3項1目2施設管理経費としての3万6,000円の増額でございますが、これは施設管理経費の一部を国保会計で負担していることによる増額をお願いするものでございます。

続きまして、2目歯科保健センター事業費2歯科保健事業費でございますが、これは事業費2万3,000円の増額でございますが、公用車ガソリン代としての増額をお願いするものでございます。以上でございます。

○議長（遠藤釈雄君） これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第104号 平成25年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、議案第104号 平成25年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第105号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第3、議案第105号 平成25年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第105号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額から歳入歳出それぞれ112万8,000円を減額し、総額を1億5,234万6,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、保険基盤安定負担金の確定に伴いまして歳入の一般会計繰入金と歳出の後期高齢者医療広域連合納付金をそれぞれ減額いたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 説明を省略し、これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第105号 平成25年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第105号 平成25年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第106号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、議案第106号 平成25年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第106号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ110万1,000円を減額し、総額を4億6,104万6,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、下水道管理費の光熱水費で3月までの使用見込み分を増額するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 説明を省略し、質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第106号 平成25年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第106号 平成25年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第107号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、議案第107号 平成25年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第107号の提案の理由を申し上げます。

本案は規定の予算額に歳入歳出それぞれ3万4,000円を増額し、総額を1億3,117万9,000円にいたそうと

するものでございます。

主な内容につきましては、委託料の増額でございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 説明を省略し、これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第107号 平成25年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第107号 平成25年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第108号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第6、議案第108号 平成25年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第108号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ794万7,000円を増額し、総額を16億208万1,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、人事異動に伴う人件費の増額措置でございます。また、歳出の保険給付費におきましては今後の見込みで高額介護サービス費を増額し、居宅介護サービス等給付費を減額いたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） 議案書6ページ、7ページをお開きいただきたいと思います。

歳入でございます。7款繰入金1項2目地域支援事業繰入金②包括的支援等事業費繰入金791万2,000円の増額でございますが、これは人事異動によります人件費3人分となります。3目①職員給与費繰入金7万3,000円を増額し、②事務費繰入金4万7,000円を減額するものでございますが、これも人件費、消耗品費分



としての増額をお願いするものでございます。2項基金繰入金①介護保険給付基金繰入金9,000円の増額でありますが、これは財源調整による増額をお願いするものでございます。基金残高といたしまして年度末の見込みでございますが、基金残高6,090万3,000円の見込みでございます。

議案書8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。歳出でございます。

1款1項1目1職員人件費7万3,000円の増額でございます。これは職員の時間外手当等の手だてのための増額をお願いするものでございます。2一般管理経費5万2,000円の増額をお願いするものでございますが、これは介護保険用のパソコンのシステム入れかえのための費用として増額をお願いするものでございます。3項介護認定審査会費1介護認定審査会費報償費4万5,000円を減額し、旅費で4万5,000円を増額するものですが、これは旅費が不足になる見込みですので、それを増額し報償費分からは減額し、充当するものでございます。4項介護認定調査費1介護認定調査事務費、これは9万9,000円の減額でございますが、嘱託職員の人件費によるものでございます。

続きまして、議案書10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。

2款保険給付費1項介護サービス等諸費1居宅介護サービス等給付費でございますが、318万5,000円の減額でございますが、これは居宅介護サービス費の318万5,000円を減額し、その下にあります1目高額介護サービス費318万5,000円を増額して、つきましては高額介護サービスが不足するためにそちらを増額して居宅介護サービス費を減額して高額に充当するというところでございます。

続きまして、議案書12、13ページをお開きいただきたいと思います。6款諸支出金1目償還金でございますが、9,000円の増額をお願いするものでございますが、これは平成23年度災害臨時特例補助金確定により国へ返還するための増額をお願いするものでございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第108号 平成25年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第108号 平成25年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第109号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第7、議案第109号 平成25年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第109号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額から歳入歳出それぞれ623万7,000円を減額し、総額を933万円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、10月末で居宅介護支援センターを閉鎖いたしましたことから歳入歳出それぞれ減額いたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 説明を省略し、これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第109号 平成25年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第109号 平成25年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第110号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第8、議案第110号 平成25年度涌谷町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第110号の提案の理由を申し上げます。

本案は収益的収入及び支出につきまして受託工事収益及び大崎広域水道からの受水費をそれぞれ増額いたすものでございます。また、資本的収入及び支出につきましては給水装置加入金及び国庫補助金返還金の増額でございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（安田富夫君） それでは、議案第110号 平成25年度涌谷町水道会計補正予算（第3号）に

ついてご説明いたします。

予算書1ページをお開きください。収益的収入で85万9,000円、水道事業費用で357万9,000円、資本的収入95万3,000円、資本的支出66万5,000円の増額をそれぞれお願いするものでございます。

詳細につきましては、10ページ、11ページ、12ページ、13ページでご説明いたします。初めに、10ページ、11ページをお開きください。

まず、収益的収入、水道収益の受託工事収益でございますが、ただいま一般会計の財産管理費その他の負担金において議決をいただきました平沢地内の給水工事の収益分49万7,000円、それから営業外収益で受け取り利息からその他雑収益20万3,000円。これにつきましては福沢浄水場の放射能検査賠償金ということで増額をお願いするものでございます。

次に、収益的支出でございますが、需用費13万9,000円の増額でございますが、残留塩素測定器購入に要する費用の増額、動力費、受水費につきましては年度末までの見込み分として増額をお願いするものでございます。

12ページ、13ページをお開きください。資本的収入国庫補助金7,000円の減額につきましては老朽管更新工事国庫補助金の確定によるものでございます。また、工事負担金につきましては加入金96万円の増額をお願いするものでございますが、これまでに新たに給水施設設置に伴い増額補正をお願いするものでございます。

次に、支出でございますが、企業債償還金7万7,000円の増につきましては地方公共団体金融機構への繰り上げ償還1件に伴い、町内金融機関からの新たな借り入れに伴う元金償還に係る増額でございます。また、国庫補助金返還金58万8,000円の増額につきましては平成24年度に実施いたしました国庫事業において水道水源開発等施設整備国庫補助金交付要綱の規定及び東日本大震災に係る水道施設等災害復旧費国庫補助金交付要綱に基づき特定収入割合が5%以下になった場合消費税等にかかわる仕入れ控除税額分を返還しなければならないという要綱になっておりますので、58万8,000円の増額をお願いするものでございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。11番。

○11番（長崎達雄君） 11ページの受託工事収益49万7,000円。今度水道管を延長して、当然美里の人が羊を飼うんだから羊、水が必要なわけですね。そのためのあれですか。町で独自に延長するところがあるんでしょう。何か水道管が古くなって延長するわけ。そうでなく最初から引くために申し込みがあつて延長するんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（安田富夫君） 平沢街道、ちょうど平沢線のところに本管が入ってございまして、そこから給水管を引く工事の使用者の負担ということで工事費、受託工事収益ということでございますので、新たに本管を引っ張っていくとかでなくて給水管を設置するための工事費ということで理解いただきたいと思えます。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第110号 平成25年度涌谷町水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、議案第110号 平成25年度涌谷町水道事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第111号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第9、議案第111号 平成25年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第111号の提案の理由を申し上げます。

本案は収益的支出につきまして、人事異動等に伴う給与費の減額及び経費の年度内所要見込み額を増額いたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 病院総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、議案第111号 平成25年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）を説明申し上げます。

補正予算書8ページ、9ページをお開き願いたいと思います。

2款病院事業費用1項医業費用1給与費でございますが、昨年度から医師並びに医療技術職、看護職の退職及び人事異動等によります年度末見込みによりまして5,902万2,000円の補正減をお願いするものでございます。3目経費につきましては一般会計同様光熱水費燃料費、それらの単価のアップ、電気料の単価アップによりまして181万7,000円の補正増をお願いいたすものでございます。補正後の当年度損益でございますが、減価償却後で2,755万6,000円の赤字、減価償却前ですと7,886万5,000円の黒字となるものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（遠藤釈雄君） これより質疑に入ります。11番。

○11番（長崎達雄君） 5,900万円の減額ということはお医者さんが2人くらいやめたんですが、技術職、看護師、何人おやめになったんですか。

○議長（遠藤釈雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 4ページを見ていただきたいと思います。職員給与費

のほうで明細、今回（１）の総括の中の比較というところで補正前と補正後の関係の職員数、６名を減ずるという形になっておるのが確認できるかと思います。その中で職種別というところでございますが、当初におきましては医師12名で見えておりました。現在の常勤医につきましては10名でございますので、医師２名分を減じたものでございます。医療技術職でございますが、薬剤師１名、平成24年度末で退職しております。並びにリハビリ職員が１名退職しております。その２名でございますが、残り２名の分につきましては看護職２名の退職というところでの相殺をいたしましたものであります。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） そうしますと、お医者さんも少なくなった。結局医療の質が落ちるのでないかと町民は懸念を持つわけですが、看護体制は従来どおり10対1なんですかね。10対1。そうするとこのままの状態で行った場合来年度は果たしてどうなるかなんて心配するんですけども、要するに利益が上がるように課長には軍師黒田官兵衛になってもらう必要があると思うんですが、いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） まず、医療の質が落ちるのではないかというご心配をいただいているところでございますが、現在常勤医10名でできる範囲で質が落ちない努力はしているところでございます。外部の先生の応援もいただきながら現在の勤務状況といいますか、医療のレベルを確保しているところでございます。医師の確保の面につきましては、事業管理者でございますセンター長がいろんな会議等並びに会合等でいろんな形で努力しているところでございますし、医師の人材派遣会社、ドクターバンクですね。ドクターバンクについては常に7社程度に登録して情報発信をしながら医師確保に努めているところであります。

看護につきましては、先ほど議員さんがおっしゃったとおり10対1の基準を下げるわけにはいきませんので、いろんな人事異動を伴いながら基準を絶対下回らない対策をしているところです。広報等でも議員さん見ておるかもわかりませんが、いろんな形で看護職の募集、そういったところには努力しているところであります。よろしくお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 委員会でも課長には申し上げておるんですけども、やはり涌谷の国保病院の特色をつくるということが必要だと思うんですね。ですから、公立病院でも診療時間体制の見直しということは私必要だと思うんです。人員が窮屈だかもしれないんですけども、例えば連休が3日続く場合があるんですよ。2日から3日の時もあります。そうした場合、患者としては不安感を持つわけですから、やはりよその病院でもやっているように最低土曜の午前中の診療をやるように、そしてそのかわり水曜日は半日とかそういう診療体制の組みかえをやって患者をできるだけふやすような方法を考えるべきでないかと思うんですが、その辺を医療管理者である青沼センター長に強く進言してもらう必要があると思うんです。課長も研修にも同行しました。そこでは土曜の診療もやっています。お正月もやっているんですよ。ですから、そういうことをよそでもこういうふうにして成功しているんだからって、センター長にやはり課長さんは強く言ってほしいなと思うんです。そこをセンター長が受け入れないんであればしょうがないんですけども、ただセンター長の言いなりになるだけでなくこういう実例があるんだから強く検討すべきだと進言してほ

しいと、その辺について最後です。答弁を願います。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 常任委員会で視察研修をいたしました香川県陶総合病院の部分につきましては、国診協でその院長先生大原先生も国診協の研究部の役員をされている立場でございます。センター長、会長でございますので、その国診協の中で大原先生とは情報交換をいたしているところで、青沼センター長自身も陶病院に何度か赴いてそういった経営内容等は熟知しているものと思っております。

先ほど、土曜診療、水曜日午後休診にしてはという問い合わせではございますが、これはやはりセンター長自ら医師、先生方の意思の確認といたしますか、そういったところを一番確認しなければならないものと思っております。ただ、今現在月曜日から金曜日までフルタイムで医療業務を行っているところではあるんですが、その中で集中的に週5日間医療提供ができる、つまり外科も整形外科も常に緊急のオペ体制ができるという体制は今確立されているわけでございます。たしか、視察地の部分については外科の先生、整形外科の常勤の先生はたしかいらっしゃらなかったと、私記憶しております。近くに200床規模の急性期病院があるので、救急者等の受け入れはそちら側で役割を担っているということを記憶しているところでございますが、いかんせん当病院の状況につきまして救急医療の部分については町内の救急隊からの要請の約7割を今受け入れをしている状況でございます。土日も含めての状況でございます。そういった体制を組めるのもやはり月曜日から金曜日までフルタイムで行っているがゆえの成果かなと思っております。なおさら、今後の経営の部分について土曜の午前診療の部分とか、そういったところについては事業管理者とする検討していく中で方向づけをされるものと思っております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。8番。

○8番（門田善則君） 前者も言うておりましたけれども、私は別な角度からお聞きしたいと思います。

まずもって、全適になってから、ここに資料があるのは平成21年から25年まで、退職者の数であります。医師、看護師、介護職、技術者まで含めて大枠で全体で平成21年から25年まで53名の方が退職しております。特に、平成24年度はいろんな職種合わせて19名が退職しております。そこで、課長にお聞きしますが、涌谷の国保病院の職員は、自分の感性で構いませんからお聞きしたいんですけども、今ここにいる参与の皆さんの課長職の役場職員です。病院の職員は何職員だと自分では理解しておりますか。そして、このやめる原因をどのように把握しているのか。普通、上司が悪いからやめるのか、遠い、通勤に大変支障を来すところに通っているからやめるのかとかいろんな理由が存在すると思うんです。どういうふうはこの5年間を課長は分析しておられるか。また、役場職員と思っているか、何と思っているか、その辺1回目はお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 退職の理由、もしくは退職される方の思いという部分かと思えます。実際、退職願の中身については全て一身上の都合でございます。その一身上の都合の部分について事務であれば我々事務方が面談してお話を聞く体制はとっているんですが、医師の部分についてはやはり事業管理者がなぜやめるんだという面談を行い、医療技術職についてはそれぞれの責任者が面談を行っ

てどうしてやめるのかという理由を確認しているところは事実であります。

医師の部分につきましてはやはり今現在県の医療整備課、自治医科大学の義務年限の先生方に非常に委ねておきまして、いかんせんどうしても県の人事というものがございますので、その先生方が希望する医療技術をもっと磨きたい、もう少し専門的な医療を学びたいというリクエストが非常に多くございます。また、最近やめられた先生につきましては九州から単身でいらっしゃっている先生がおりました。九州から単身でいらっしゃって、どうしても親の健康状態が徐々に悪くなって介護が必要とされる状況になってくるという理由でどうしても親元に帰らなければならないという理由も聞いております。

看護職でございます。看護職の部分については通勤が遠い、例えば結婚をして中新田と大崎市、旧古川のあたりですが、その町境から涌谷町に通勤している看護職がいました。どうしても通勤がなかなか大変だというさなか、大崎市民病院で広く職員募集をしているのは事実でございます。また、岩出山からも現在通勤しているスタッフにつきましてもことし末に退職せざるを得ないという話を聞いております。先ほど、議員さんがおっしゃいました上司が悪いとかそういったところの話は私は聞こえていないという部分が事実でございます。そういったいろんな諸事情、看護師においてももう少しスキルアップをしたい、こういった専門的な看護を学びたいというところで大崎市民病院にいたり、仙台市立病院に行ったり場合によっては石巻赤十字病院に行ったりという話は聞こえてくるところであります。以上です。

もう1点。その医療技術職員が、いわゆる地方公務員としての自覚があるかということかと思えます。職員採用の際につきましては必ず辞令交付をして宣誓を行っていただいておりますので、地方公務員としての自覚の部分は、私は持っているものと思っております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 今、課長からいろいろと理由として述べられた、恐らくそういった理由も一部、もしくは半分くらいあるのかなと思えます。

思うんですけれども、今の話だと地方公務員でこちらの役場職員と大体同じだという考えに受け取れたんですが、そこで仮に人事課長の総務課長に聞きますけれども、役場職員で毎年10%以上の人がもしやめるとなったら役場としてどういうことになるのかという考えがまず浮きます。でも、そちらは特別職というか資格職ですので、それはちょっと比べようはないよと思うかもしれません。ただ、問題としてはそのやめられる方が多くあることによって、先ほど長崎議員さんも言っておられましたけれども、職場が手薄になったりおろそかになったりということが一番町民には負担をかけることなんです。それが一番の心配の種なんです。

でも、この間みたいな議会で居宅介護のほうをやめにしてその職員をこちらに回すとか、そういう配慮の中で、じゃあ居宅を希望していた方は隣近所とか普通の民間にお願いするとはいうものの、同じサービスが本当に受けられるものかどうかというの、人がかわっただけで立場も変わります。人がかわっただけで患者の考えも変わります。ということがありますから、そういった部分で町民に負担はないのかなということなんです。

そういうことなど踏まえて、私は何らかのまた違った問題があるのではないかという懸念を抱いてしまうんです。ですから、ぜひ課長には調べてほしいんですが、ほかの自治体病院、民間病院でも構いません。そ

の看護師なり医師、また放射線技師であるとか技術者の方もこれだけ動くだろうかということ。うちの病院はちょっとほかよりも多いんじゃないかとか、そういう検証をすべきではないのかと私は思うんです。

また、もう1つ聞いておきますけれども、全適してからセンター長の任期というものが出ていると思うんですが、任期はいつまででしょうか。そのほうもあわせてお答え願います。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 退職者が多いのではないかとこのころでほかの自治体病院、民間も含めてというところの検証が必要ではないかというお話をいただきました。その部分については現在やっておりますので、今後できる範囲で情報収集はさせていただきたいと思います。

また、任期につきましては平成22年4月1日から全部適用、事業管理者の任命を行いまして、その任期は4年でございますので、平成25年度、26年3月31日までの任期となっております。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） ぜひ、課長には面倒をかけると思いますけれども、その辺を検証していただいて、うちの病院だけじゃないんだという部分も大きく町民に理解できるような判断ができる材料を集めていただければありがたいのかなと思います。

それで、先ほど私もちょっとお話ししましたけれども、うちの病院はそういうことはないと思いますが、上司が悪くてやめますということはないと思います、私。ないとは思いますが、もしもあったら大変なので、その上司についても今後考えていかなければならないということが出てきます。仮に、学校等であれば先生が悪くて保護者からこの先生といった場合には配置転換とかいろいろな部分が教育委員会ではあります。

そういった部分では、最後になりますけれども、町長にもお聞きしたいんですが、平成26年3月でまず任期は、再任は恐らく妨げないという部分はあると思うんですが、その辺は今後の対策として話していくべきだと思うんです。1対1になって。または副町長も入って。その辺、今後の病院経営をきちんと確たるものにしていかなければならないと感じるんですが、その続投も含めて、町長、どう考えているか最後にお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、お答え申し上げます。

ただいま、浅野課長からなる状況等についてお話をいただきました。そのとおりだろうと私自身思っております。

ちょうど、開設いたしまして四半世紀経過いたしまして、ことしは26年目を迎えた大きな節目、あるいは転換期になっているなど、私自身外から見ましてそう感じ取っております。要するに、若干なりとも旧態依然あるいはマンネリ化になっていろいろ状況がありながら、そこに一つの医師の確保が非常に難しい現況であるだけに何となく士気が、そういう面が上がらないような姿にも見受けられます。でありますので、この機会にいろいろと病院の内部で具体的などあるべきか等についていろいろとその部署その部署で検討をしながら大きな姿をセンター長にお話を申し上げるという状態に今しているところでございますので、その辺のところをもう少し様子を見ながらあるいはその状況を見ながらセンター長がどのような姿で認識している



のか、私からもいろいろとお話を申し上げ、センター長はしっかりとやっていきたいという意思があるよう  
でございますので、私はその意思を酌んでまいりたいと今のところは思います。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第111号 平成25年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）を採決いたしま  
す。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第111号 平成25年度涌谷町国民健康保険病院事  
業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第112号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第10、議案第112号 平成25年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第3  
号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第112号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的支出につきまして人事異動に伴う給与費の減額をいたすものでございます。資本的収入に  
つきましては6月定例会でお認めいただきました電動ベッド導入事業を企業債ではなく臨時交付金を利用す  
るため財源の組み替えをいたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 病院総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、議案第112号 平成25年度老人保健施設事  
業会計補正予算（第3号）の説明を申し上げます。1ページをお開き願います。

第3条でございますが、先ほど町長の提案理由にもございましたとおり、平成25年6月議会で補正予算  
（第1号）でお認めいただきました電動ベッド導入事業に対する財源として企業債を充てていたところご  
ざいですが、震災復興関連による地域の元気臨時交付金の交付対象となりますことから資本的収入の財源の  
組み替えをお願いいたすものでございます。それに伴い、第4条で企業債の予定額を減額するものでござい  
ます。

それでは、8ページ、9ページをお開き願います。

収益的支出の補正でございます。老健事業費用1事業費用でございますが、給与費でございますが、人事異動に伴います年度末所要額を見込みそれぞれ増減いたすものでございます。資本的収入につきましては先ほどご説明いたしましたとおり、電動ベッド導入事業が地域の元気臨時交付金の対象となりますことから企業債との財源の組み替えを行うものでございます。

3条予算の補正後の当年度損益でございますが、減価償却後1,135万円の赤字、減価償却前では431万6,000円の黒字となるものでございます。以上、説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第112号 平成25年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第112号 平成25年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

ここで、1時間時間を延長しておきます。

休憩いたします。

再開は3時40分といたします。

休憩 午後3時28分

再開 午後3時40分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

---

◇

◎議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第11、議案第17号 国の責任において要支援者への介護サービスの水準維持の予算措置を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。議員提出議案20ページになります。

○議会事務局総務班長（木村智香子君） 朗読いたします。

議案第17号

国の責任において要支援者への介護サービスの水準維持の予算措置を求める意見書の提出  
に

ついて

標記について、別紙のとおり提出します。

平成25年12月20日

提出者	涌谷町議会議員	久	勉
賛成者	同	大平	義孝
賛成者	同	大橋	信夫
賛成者	同	長崎	達雄
賛成者	同	木村	正義
賛成者	同	只野	順
賛成者	同	大友	啓一

涌谷町議会議長殿

別紙。

国の責任において要支援者への介護サービスの水準維持の予算措置を求める意見書（案）

平成12年に開始した介護保険制度は、高齢者の暮らしを支え介護を必要とする高齢者のみならずその家族にとっても必要不可欠である。当町においても高齢社会を迎え平成25年9月末で要支援を含む認定者数は891人でそのうち要支援者数は187人である。さらに、介護サービスを受けている要支援者数は110人であり、年々増加している。介護保険制度を含む社会保険制度を持続可能な制度とし、安定的に必要な福祉サービスを提供していくための取り組みは政府の重大な責務である。

社会保障制度の基本的な方針には、介護保険の保険給付の対象となる介護サービスの範囲の適正化による介護サービスの効率化及び重点化を図るとともに、低所得者を初めとする国民の保険料に係る負担の増大を抑制しつつ、必要な介護サービスを確保するとあるように、増大する介護給付費が保険料負担増につながらないよう施策を講じなければならない。

介護認定が軽度の高齢者は見守り、配食等の生活支援が中心とされているが、要支援者への給付は生活支援のみならず従来の介護サービスが必要であると考え。また自治体事業に移行されれば地方自治体の財政力によりサービス内容に格差が生じるおそれがあり、介護水準を維持するためには国の責任において予算措置を講じるべきである。

よって、涌谷町議会は国会及び政府に対して要支援者に従来の給付水準を維持できるよう予算措置を国に求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月20日

宮城県涌谷町議会

衆議院議長殿

参議院議長殿

内閣総理大臣 殿  
総務大臣 殿  
厚生労働大臣 殿  
以上です。

○議長（遠藤釈雄君） ただいまの事務局総務班長の朗読で意見書の内容が理解できたものと判断いたしまして、提出者の説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。  
これより提出者に対する質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第17号 国の責任において要支援者への介護サービスの水準維持の予算措置を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、議発第17号 国の責任において要支援者への介護サービスの水準維持の予算措置を求める意見書の提出については提出することに決しました。

---

◇

### ◎請願・陳情

○議長（遠藤釈雄君） 日程第12、請願・陳情。今期定例会において本日まで受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりでございます。

お諮りいたします。平成25年陳情第11号 要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書の提出に関する要望書については、会議規則第85条第2項の規定により委員会付託を省略して、即決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。よって、陳情第11号については即決することに決しました。

お諮りいたします。陳情第11号につきましては、先ほど議発第17号 国の責任において要支援者への介護サービスの水準維持の予算措置を求める意見書の提出が可決され、既に願意が満たされておりますので、みなす採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、陳情第11号 要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する要望については、みなす採択と決しました。



◎常任委員の選任

○議長（遠藤稔雄君） 日程第13、常任委員の選任を行います。

暫時休憩します。

休憩 午後3時47分

再開 午後3時49分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

お諮りいたします。常任委員会の選任については、涌谷町議会委員会条例第7条第2項の規定によりお手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、常任委員会委員はお手元にお配りした名簿のとおりと決定いたしました。

お諮りいたします。ここで先例に従い、議長は常任委員を辞退したいと思います。

お諮りいたします。この際議長の常任委員人の件を追加し、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議長の常任委員辞任の件を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決しました。



◎議長の常任委員辞任の件

○議長（遠藤稔雄君） 議長の常任委員辞任の件を議題といたします。

この際、一身上にすることであり、除斥に該当しますので、副議長と交代いたします。

〔議長 遠藤稔雄君除斥〕

○副議長（大泉 治君） それでは、議長と交代いたしました。引き続き議事を進めます。

お諮りいたします。議長の常任委員辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議長の常任委員辞任を許可することに決しました。

それでは、これで議長と交代いたします。

〔議長 遠藤积雄君復席〕

○議長（遠藤积雄君） 議事を続行いたします。

先ほど選任いたしました常任委員の方々は次の休憩中に、総務産業建設常任委員会及び教育厚生常任委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、その結果をご報告願います。なお、それぞれの常任委員会においては議会運営委員1人、議会広報広聴常任委員会のうち当選回数に関係なく広報分科会委員を3人、広聴分科会委員4人の互選を行い、あわせてご報告お願い申し上げます。

議運の委員は、申し合わせにより各常任委員長は自動的に議運の委員になりますので、そのほか1名の互選をお願い申し上げます。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後3時53分

再開 午後4時15分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤积雄君） 再開いたします。

次に、日程に入る前に各常任委員会委員長及び副委員長が互選されましたので、その結果報告をいたします。総務産業建設常任委員長久 勉君、同副委員長門田善則君。教育厚生常任委員長鈴木英雅君、同副委員長大平義孝君。以上のとおり互選されました。

次に、広報広聴常任委員会の分科会の構成を行います。

お諮りいたします。広報分科会委員については委員会条例第7条第2項の規定により後藤洋一君、伊藤雅一君、只野 順君、大友啓一君。大平義孝君。大泉 治君の6人、広聴分科会委員については委員会条例第7条第2項の規定により久 勉君、大橋信夫君、木村正義君、門田善則君。長崎達雄君、杉浦謙一君、鈴木英雅君、加藤 紀君の8人を指名したいと思います。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤积雄君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり広報広聴常任委員会の構成を行うことに決しました。

暫時休憩します。休憩中に各分科会を開催し、正副分科会長の互選を行い、その結果をご報告願います。

休憩します。

休憩 午後4時17分

再開 午後4時32分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤釈雄君） 再開いたします。

次の日程に入る前に、広報広聴常任委員会各分科会の正副分科会長が互選されましたので、報告申し上げます。広報分科会長大平義孝君、同副分科会長後藤洋一君。広聴分科会長門田善則君、同副分科会長杉浦謙一君。以上のとおり互選されました。

それぞれ分科会長2名により委員長選挙を投票によりおこないます。なお、投票の結果得票数が同数の場合はくじで定めることに決定することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。投票による選挙を決定いたしました。選挙立会人は先例により2名とし、私から指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認め、私からご指名申し上げます。1番大友啓一君。2番只野 順君、以上2名の方をお願い申し上げます。

投票用紙を配付いたさせます。

○議会事務局参事兼局長（高橋正幸君） お知らせいたします。ただいまから投票用紙を配付させていただきます。議長が申しあげましたとおり、広報分科会長大平議員、広聴分科会長門田議員。その2名により広報広聴常任委員長ということで選挙させていただきます。配付いたします。

○議長（遠藤釈雄君） ただいま、広聴分科会長門田善則君から選挙辞退ということでございますが、そうなりますと1名が残るということでございますので、改めて私の指名ということでよろしいですか。

それでは、広報広聴常任委員長に大平義孝君、同副委員長に門田善則君をお願い申し上げます。

ただいまの私の指名でご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました大平義孝君を広報広聴常任委員長、門田善則君を広報広聴常任副委員長の当選人と定めることに決定いたしました。



### ◎議会運営委員の選任

○議長（遠藤釈雄君） 日程第14、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については委員会条例第7条第1項の規定により久 勉君、大橋信夫君、鈴木英雅君、加藤 紀君、大平義孝君の5人を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しましたとおり、議会運営委員に選任することに決しました。なお、副議長は申し合わせにより委員外議員として出席し発言ができるようになって

おりますので、申し添えます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後4時37分

再開 午後4時37分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

ここで時間を1時間延長しておきます。

休憩します。

休憩 午後4時37分

再開 午後4時52分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

次の日程に入る前に議会運営委員会の委員長、副委員長が互選されましたので、ご報告申し上げます。議会運営委員長大橋信夫君、議会運営副委員長加藤 紀君。以上のとおり互選されました。



#### ◎散会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会12月会議に付された事件はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。本会議はこの後明日12月21日から12月27日までの7日間を休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、あす12月21日から12月27日までの7日間を休会とすることに決しました。



#### ◎散会の宣告

本日はこれをもって散会いたします。大変ご苦労さまでした。

散会 午後4時52分